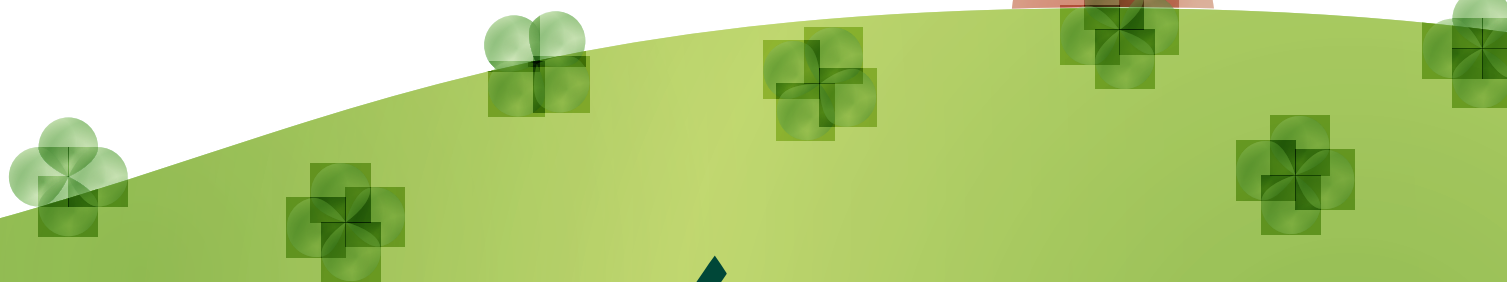
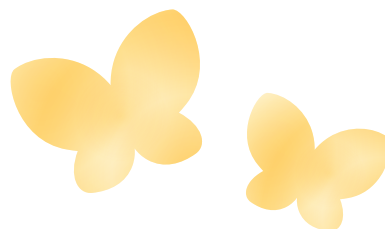




JA HADANO DISCLOSURE 2019

JAはだの 2019 ディスクロージャー誌 2018年3月1日~2019年2月28日



日頃、組合員・利用者の皆さまには格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

J Aはだのは、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、2018年度の事業内容等をまとめた「ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月 秦野市農業協同組合

■ プロフィール

2019年2月28日現在

◆ 設立年月日	1963年8月1日
◆ 所在地	神奈川県秦野市平沢477番地 電話0463-81-7711(代)
◆ 活動地区	秦野市
◆ 総資産	2,445億円
◆ 貯 金	2,258億円
◆ 貸出金	420億円
◆ 長期共済保有高	4,394億円
◆ 組合員数	14,511人
◆ 役 員	30人
◆ 職 員	218人

当J Aに関する情報はホームページでもご紹介しています。



<http://ja-hadano.or.jp/>

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と合致しない場合があります。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と合致しない場合があります。

※金額については、0円の場合は「-」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

■ CONTENTS / 目次

◆ごあいさつ	2
◆経営方針と業績	
JAはだの基本理念と運営方針	3
金融商品の勧誘方針	5
個人情報保護方針	6
事業の概況	7
最近5年間の主要な経営指標	8
◆トピックス	
2018年度の協同活動の主な記録	9
農業振興活動／地域貢献活動	10
◆リスク管理への取り組み	
リスク管理の体制	15
法令遵守の体制（コンプライアンス）	17
コンプライアンス体制図	18
◆自己資本の状況	18
◆JAはだのの概要	
組合員数／役員構成	19
機構図	20
店舗一覧	21
店舗マップ	22
特定信用事業代理業者に関する事項	24
沿革・あゆみ	24
◆主な業務の内容	26
◆系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）	34
◆経営資料編	
決算の状況	36
損益の状況	47
事業の状況	48
経営指標	57
自己資本の充実の状況	58
◆連結ディスクロージャー	
グループの概況／子会社の概況／連結事業概況	67
最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標	68
直近の2連結会計年度における財産の状況	69
連結自己資本の充実の状況	82
◆代表者確認書	90

平素から組合員・利用者の皆さまには格別のご愛顧を賜り心よりお礼申し上げます。

この度、2018年度の経営内容をご報告するにあたり、「ディスクロージャー誌」を制作いたしました。ぜひご一読いただきたくお願い申し上げます。

さて、2018年度の日本経済は、企業の設備投資が増加傾向にあるなど、生産活動は緩やかに持ち直しているものの、海外経済の減速を受けて輸出が弱まっており、回復力は強さに欠ける1年でありました。

農業を取り巻く環境では、「TPP11」（環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定）や「日EU・EPA」（経済連携協定）など大型の自由貿易協定が相次いで発効し、我が国農業に多大な影響を及ぼすことが懸念されています。また、他方では国連で「家族農業の10年」が決議され、家族農業の役割が見直された年でもありました。

JAはだのでは、このような情勢の中、農業者の所得増大や農業生産の拡大、地域の活性化に向けた自己改革に取り組み、協同組合運動の躍進に向けて、「第四次中期経営計画」（2016年度～2018年度）最終年度の実践に取り組みました。

組織運営では、支所運営委員会を中心に地域に根ざした協同活動を充実させ、組合員の参加と結集を促しました。

営農指導事業では、「第三次地域農業振興計画」初年度の確実な実践につとめ、「はだの都市農業支援センター」と連携し、多様な農家ニーズに対応した営農支援と都市農業の利点を活かした取り組みをすすめました。

販売事業では、「安全・安心」「地産地消」の推進による農産物の供給拡大をはかるとともに、「はだのじばさんず」を拠点とした買取販売を拡大し、生産者の所得増大につなげました。

経済事業では、購買品の仕入れ機能の強化や営農指導と連携した提案活動により農業者の生産コスト低減につとめました。

金融共済事業では、総合JAとして便利で安心な地域金融機関の役割を発揮することや、総合保障の拡充をすすめるなど、組合員や利用者のニーズを的確に捉え、満足度向上をはかりました。

経営管理では、「第五次中期経営計画」（2019年度～2021年度）を策定するとともに、新執行体制による健全な経営管理と内部管理態勢の強化による経営の堅実性と信頼性維持につとめました。

JAはだのでは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、さらなる地域農業振興と豊かで暮らしやすい地域社会づくりに取り組んでまいります。

皆さまの一層の参加、参画および利用結集をお願い申し上げます。

秦野市農業協同組合

代表理事組合長 山口 政雄

■ JAはだの基本理念と運営方針

1. JA運営の基本理念

(1) 基本理念の再確認と意味内容の明確化

JAグループの一員として、「JA綱領」の精神を踏まえ、特に「前文」に示された次の2点を大切にします。

- ①「協同組合運動の基本的な定義・価値・原則に基づき行動します。」
- ②「農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。」

さらに、これまで掲げてきた基本理念

「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」

をあらためて再確認し、その意味内容を次のとおり明確にします。

①「夢のある農業」とは

農業者にとってやりがいがあり、また、地域社会にとってかけがえのない役割を果たし、地域の人々からも期待され、評価され、その結果、後継者が次々と生まれるような活力ある都市農業づくりをめざすこと。

②「次世代へつなぐ豊かな社会」とは

次の世代を担う若者や子ども達に、自信を持って継承してもらえる地域社会づくりをめざすこと。
 そのような社会とは、一つは、経済的な豊かさはもちろん、精神的にも豊かな気持ちで安心して暮らせる生活環境や条件が整った社会であり、もう一つは、地域環境の保全や農との共生、協同活動を大切にす人々で構成される社会です。

③「地域できずく」とは

組合員をはじめ、地域住民の協同活動を基本に、みんなが求める地域社会をきずくこと。

JAは、そのような地域住民の協同活動を、市をはじめ組織・機関と連携して、支援・助長することが大切だと考えています。

(2) JA運営の基本目標

「JA運営の基本理念」を踏まえ、JA運営の基本目標を、「地域社会で果たす役割」として明確にし、特に次の二つの役割を大切にします。

①地域の特性を活かした農業振興と都市農業が果たし得る地域社会への多面的な機能の発揮

農業への関心や就農意欲の向上をめざし、新しい地域農業の仕組みづくりや、多様な担い手を育成するなど、農業を支える人づくりをすすめて、地域農業の振興・活性化に向けて最大限の役割発揮につとめます。

同時に、地域環境の美化や保全をはじめ、都市農業が地域社会に果たすべき機能の発揮に大きく貢献します。

②健康で福祉が充実した豊かで活力あるコミュニティの形成への積極的貢献

JAと地域住民の心が通い合う、健康と福祉を充実し、豊かで活力あるコミュニティの形成をはかります。JAを中心に地域住民や行政が一体となった活動を展開するとともに、相互扶助や協同組合意識の高揚をはかり、地域社会活動を活発にする取り組みをすすめます。

(3) JA運営の指針

JAはだのは、組合員と地域社会の期待に応えて、JA運営の基本理念と基本目標を実現していく上で、次の7点を日常の取り組みの指針として大切にします。

- ①JAが協同組合であることの認識を確立し、協同組合らしさを大切にします。
- ②組合員の総意と組合員の参加・参画を大切にします。
- ③地域社会で果たす役割発揮に向けて誠実な取り組みをすすめます。
- ④環境の変化に対応し得る経営基盤の強化と経営管理体制の整備につとめます。
- ⑤組織の活性化と魅力ある組合員組織の形成をすすめます。
- ⑥行政機関・関係団体との連携や協同組合間協同の取り組みをすすめます。
- ⑦JA運動者であり、JA実務の担当者として重要な役割を担う職員を大切にします。

(4) キャッチフレーズ「ふれてHeartコミュニティ」

JAはだのは、簡潔な言葉に表現した現在のキャッチフレーズ「ふれてHeartコミュニティ」に「JA運営の基本理念」の意味を込めて、組合員・役職員の日常の行動規範とします。

- ①「ふれて」とは
人と人とのふれあいと農業や自然にふれる思いと喜びを大切にすること。
- ②「Heart」とは
人と人との和・思いやりを大切にする心。
- ③「コミュニティ」とは
地域ぐるみで豊かさを育み、幸せをわけあう地域社会。

2. 「3つの共生運動」への取り組み

JAグループは、1997年の第21回全国JA大会での決議を受けて、「次世代・消費者・アジア」との3つの共生運動を全国で統一展開しています。JAはだのでは、この取り組みを大切にしてきましたが、これをさらに発展させ、特に、「消費者との共生」については、「農」が地域に果たすべき多面的な役割を踏まえて、消費者だけでなく「地域との共生」に広げた運動を展開します。

(1) 次世代との共生

次世代を担う子どもたちが、農業体験を通じて自然を理解し、食物を作り、育て、大切にすることを養うことは、生きる力を身につける上でも、健全な地域社会を継承・発展させる上でも重要です。農業・農村のよき理解者を育て、より多くの国民に「食」や「農」への理解を促す上でも社会的意義があると考え、「次世代との共生」に取り組みます。

(2) 地域との共生

農業生産が持つ多面的機能を最大限に発揮し、組合員や地域住民に豊かなくらしと環境を提供します。さらに、農産物直売所「はだのじばさんず」を拠点とした「地産地消」の取り組みや、JAの事業活動等を通じて、住みよい地域社会づくりと地域の活性化に貢献します。

(3) アジアとの共生

姉妹農協締結先の韓国・知道農協をはじめとした、アジア地域の農協や関係機関との交流活動をさらにすすめます。このような「アジアとの共生」を通して、国際的視野を広げるとともに、共に生き、共に学びあって、お互いの理解をすすめて、双方向性での文化交流を促進します。

■金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

■個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣が示すガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適切に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下番号法といいます。）その他、特定個人情報の適切な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用を行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

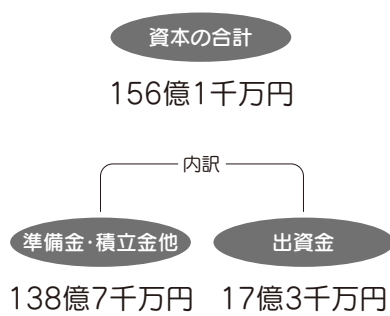
■事業の概況

1 みんなの仲間

組合員数		組合員戸数	
14,511人	11,955戸		
正組合員 2,918人	正組合員戸数 2,290戸	内訳	内訳
准組合員 11,593人	准組合員戸数 9,665戸		



2 資本の状況



3 組織活動・教育広報の充実

- ◇支所運営委員会による各種イベントの開催
- ◇協同組合活動の啓発と組織リーダーの育成
- ◇次世代対策活動と食農教育活動の充実
- ◇農政活動・税制と線下補償対策
- ◇インスタグラム(写真共有アプリ)に公式アカウントを開設し、情報発信力を強化



4 地域営農の充実と発展

- ◇「地域農業振興計画」による農業の活性化
 - ・販売力強化に向けた販路の拡大
 - ・地域の特性に合った生産振興と産地づくり
 - ・営農指導員の確保と資質向上
- ◇はだの都市農業支援センターとの連携
 - ・収穫体験やオーナー制度などの観光農業の実践
 - ・鳥獣被害防止に向けた取り組みの実践
 - ・担い手の確保と新規就農者への支援強化

5 地場産農産物の消費拡大

- ◇「はだのじばさんず」を中心とした新鮮で安全・安心な農産物の供給
- 全体の取扱高 21億円
- <はだのじばさんずの来店状況>
- 利用者総数 51万3千人
1日当たりの利用者数 1,463人
- 取扱高 9億5,131万円
1日当たりの取扱金額 271万円

6 生活指導と福祉活動の取り組み

- ◇健康寿命100歳プロジェクトの実施
 - ◇高齢者福祉活動の充実
 - ◇生活文化活動や子育て支援への取り組み
 - ◇健康福祉基金による支援活動の充実
- | | | |
|--------------|------|------|
| 〈人間ドック〉 | 受診者数 | 761人 |
| 〈乳がん・子宮がん検診〉 | 受診者数 | 47人 |
| 〈長寿記念品の贈呈〉 | 贈呈者数 | 166人 |

7 生産資材を安定供給

- ◇予約購買による生産資材の供給
 - ◇安全・安心な生活物資のPRと供給
- 全体の供給高
27億8千万円
- 内訳
- | | |
|---------|---------|
| 生産資材 | 生活物資 |
| 12億5千万円 | 15億2千万円 |
- ※生活物資には、施設建設の取り扱いを含む
9億3千万円(13億9千万円)

8 暮らしのための共同施設

- ◇JAセレモニーホールはだの運営強化
 - ◇利用者に満足いただける旅行の提供
- 全体での取扱高
7億2千万円
- 主な施設の取扱高
- | | |
|--------|-------------|
| 旅行センター | JAセレモニーホール |
| 1億4千万円 | 268件 5億6千万円 |

9 便利で安心 JAバンク

- ◇特別貯蓄運動・キャンペーンの実施
 - ◇年金相談会の開催
 - ◇農業応援定期貯金の取り扱い
- 貯金残高
2,258億8千万円



10 農業・生活・事業資金のご融資

- ◇農業振興や生活・事業などの資金対応
 - ◇休日ローン相談会の開催
 - ◇貸出担当者とTAC担当者による訪問活動
- 貸出金残高
420億5千万円



11 万々に備えての共済

- 長期共済新契約高
383億8千万円
- 長期共済保有高
4,394億4千万円
- 1年間に支払った共済金額
1,766件14億円
- | | | | |
|----|-----|------|---------|
| 内訳 | 生命 | 735件 | 10億4千万円 |
| | 建物 | 391件 | 1億8千万円 |
| | 自動車 | 636件 | 1億7千万円 |
| | その他 | 4件 | 1千万円 |

12 活動のみのり

- 当期剰余金
3億6千万円
(2億4千万円)



13 住まいや資産の相談

- ◇まかせて安心JAのマイホーム建設
 - ◇入居者に喜ばれる共同住宅のあっせん
- 入居率 98.1%

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項 目	2014年度	2015年度	2016年度	前年度	本年度
事業収益	6,228	5,908	5,712	5,588	5,501
信用事業収益	1,890	1,926	1,853	1,742	1,789
共済事業収益	692	718	715	705	687
農業関連事業収益	1,718	1,403	1,394	1,453	1,380
その他事業収益	1,926	1,859	1,748	1,687	1,643
経常利益	550	636	519	348	640
当期剰余金	375	397	386	243	363
出資金 (出資口数)	1,820 (1,820,493)	1,803 (1,803,152)	1,789 (1,789,968)	1,775 (1,775,166)	1,736 (1,736,611)
純資産額	14,536	15,024	15,207	15,318	15,615
総資産額	228,293	233,154	237,292	239,003	244,525
貯金等残高	211,976	216,289	220,297	220,892	225,888
貸出金残高	45,535	45,346	40,455	41,829	42,051
有価証券残高	12,581	10,815	9,952	12,194	15,863
剰余金配当金額	142	144	144	125	123
出資配当	54	53	53	35	34
事業利用分量配当	88	90	91	89	88
職員数	231	223	223	226	218
単体自己資本比率	19.21	18.64	17.85	17.06	16.53

(注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。

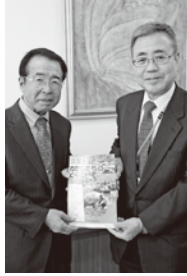
2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2018年度の協同活動の主な記録

3A



- 食と農の大切さを伝えようと、食農教育補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を教育委員会に寄贈しました。(=写真)
- 自己改革への役職員の意識を高めようと「役職員農協改革実践決意集会」を開きました。238人が参加し、意思統一を図りました。
- じばさんず元気いっぱい生産者大会を開き、「地産地消」の躍進を誓いました。



9A



- 国外視察研修で14人の視察団がタイを訪問。現地の農協を視察した他、小学校を訪れて子どもたちと交流しました。(=写真)
- 特産センターと西直売センターが開店。閉店当日には、JA役員らが店頭に立ち、じばさんずオリジナル商品「はだの丹沢梨サイダー」を来店者に手渡ししながら、長年の利用に対する感謝を伝えました。



4A



- 秦野市園芸協会主催の「春まつり」に約1万人が来場。野菜苗や花苗などの園芸農産物が豊富に並んだ他、花き部会カーネーション部による地産産カーネーションの無料配布を行いました。(=写真)
- 農業機械を農家に貸し出す農業機械利用事業を立ち上げ、剪定(せんでい)チップのレンタルを始めました。



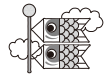
10A



- 青年部が「花いっぱい運動」の一環として本所前の花壇にパンジーの花苗270ポットを植えました。12月には、市内の幼稚園に寄せ植えのプランターを配布しました。(=写真)
- 衆議院第一議員会館で国政学習会を開き、牧島かれん衆議院議員と農業振興に向けた意見交換を実施。農政対策委員を務める理事ら25人が出席しました。



5A



- 子どもたちに農業への関心を高めてもらおうと、学校農園を開園している小・中学校にサツマイモやトマト、キュウリの苗などを配りました。(=写真)
- 第55回通常総会を文化会館大ホールで開催。正組合員1,703人が出席し、9議案を可決した他、新役員30人を任命しました。
- 本町支所の新店舗がオープンしました。



11A



- 女性部が各地で多発する自然災害に備え、「防災学習会」を開催。水道やガス、電気が止まったことを想定した炊飯や家庭用トイレの使い方を学びました。(=写真)
- 「届けよう秦野の味覚 広げよう協同の輪 一地域とともに55年—」をテーマに農業まつりを開催。野菜の宝船などを展示した会場には約2万9000人が来場し、にぎわいを見せました。



6A



- ちゃぐりんスクール参加者の市内の小・中3～6年生が、イチゴ狩りや農作業体験を通して農業への関心を深めました。(=写真)
- 女性部の「自給率向上!大豆プロジェクト」がスタート。昨年より作付面積を増やし約5%の大豆「津久井在来」の種をまきました。
- 地域振興作物のラッキョウを初出荷。TAC(地域農業の担い手に向くJA担当者)らが栽培指導するなど、生産を後押ししました。



12A



- じばさんずが2002年のオープンから、16年1カ月で来店者800万人を達成。5台のレジを同時に通過した来店者5人を800万人目として祝いました。(=写真)
- 恒例の「年忘れ年末市」を開催。正月用品を買い求める利用者でにぎわいました。
- JAセレモニーホールはだので「ぬいぐるみ・人形供養祭」と「20周年内覧会」を開催しました。



7A



- 健康福祉大会を開き、障害者への理解ある地域づくりを目指して「視覚障害者と盲導犬の役割について」と題した講演会を実施。146人が参加しました。(=写真)
- 国際協同組合デー役職員研修会を開き、「協同」の意義を再確認しました。各店舗でも地域住民に協同組合への理解を深めてもらおうとPRしました。



1A



- 生活福祉課が、自ら栽培した落花生を使ってじばさんずの出荷者らと共に加工品を開発。同店で試食を振る舞いながら、商品の特徴やJAの取り組みなどをPRしました。(=写真)
- 第14回冬休み子ども村を新潟県南魚沼市で開き、児童94人が参加しました。
- 国内視察研修の参加者が、静岡県掛川市の大日本報徳社を訪れ、協同組合への理解を深めました。



8A



- 管内の新規就農者に対し、農産物や生産資材などを保管できる「農の担い手みんなの倉庫」の貸し出しを始めました。新規就農者が営農に専念できる環境を整備し、一層の生産拡大につなげる狙いです。(=写真)
- 市民に秦野の魅力を再確認してもらおうと、秦野を舞台にした映画「じんじん〜其の二〜」の上映会を開催。「次世代につなぐ秦野の農業」と題したオリジナルムービーも制作し、上映しました。



2A



- 生産組合役員・支所運営委員合同研修会を開き、176人が参加。組織運営をさらに充実させ、地域活性化に取り組んでいくことを誓いました。(=写真)
- 地域振興作物に位置付けているニンジン「アロマレッド」を原料にした「アロマレッドのにんじんポタージュ」の販売を始めました。規格外品の有効活用を要望する生産者の声から生まれた商品です。



■農業振興活動

農業振興にかかわる活動

- ①秦野農業の活性化と組合員の農業経営の改善に向け「地域農業振興計画」の実践につとめています。
- ②市民の農業への参画促進とサポートを目的とした「はだの市民農業塾」を秦野市・市農業委員会・JAで組織される「はだの都市農業支援センター」において開講しています。
- ③遊休農地解消を目的に「さわやか農園」の拡大をすすめています。
- ④新鮮・安全・安心な農産物の供給と有利販売のため、「はだのじばさんず」や「特産センター」、地元量販店等へ安定供給につとめています。さらに、環境保全型農業に向けた堆肥の投入等による「ゆきの里」づくりをすすめています。
- ⑤大型農産物直売所「はだのじばさんず」を中心に「地産地消」への取り組みと、地域農業と地域社会の活性化をはかるため、多様な活動を展開しています。
- ⑥食と農業の大切さを学ぶ食農教育として、行政との連携により市内の小中学校に野菜苗や肥料等資材の提供を行っています。さらに、秦野市教育委員会を通じ、市内小学校へ学校給食の食材供給を行っています。



■地域貢献活動

全般に関する事項

協同組合の特性

当JAは秦野市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、「相互扶助」（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域環境の美化や保全をはじめとした、都市農業が地域社会に果たすべき機能発揮や、JAと地域住民の心が通い合う文化活動、健康、福祉の充実につとめています。

2019年2月末現在

1. 地域からの資金調達状況

(1) 貯金・定期積金残高

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、2,258億88百万円となっております。うち定期積金の残高は18億8百万円となっております。

(2) 貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っております。主な貯金商品については、26ページをご覧ください。

(単位：百万円)

種類	残高
当座性貯金	71,240
定期性貯金	152,840
定期積金	1,808
合計	225,888

2. 地域への資金供給の状況

2019年2月末現在

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、420億51百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

貸出金残高の内訳は右の表のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	残 高
組合員	40,239
地方公共団体	228
その他	1,583
合 計	42,051

(2) 制度融資

農業制度資金とは、農業者が規模拡大や経営改善をはかろうとする場合や、新規分野への投資をはかる場合などに、必要な資金を低利で利用できる制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を原資とするもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

(3) 融資商品

農業者の皆さまには、農業経営に必要な資金をご用意しております。

その他にも事業資金、住宅ローン、教育ローン、マイカーローンなど、組合員をはじめ地域の皆さまの事業や暮らしに必要な資金をご融資しております。主な貸出商品については、27ページをご覧ください。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

● 次世代対策活動

豊かな自然環境の中で農業等を体験する「夏休み・冬休み子ども村」、地域の文化を伝える「ちゃぐりんスクール」などを開催し、次世代を担う子どもたちに農業や環境に対する理解促進をはかっています。



● 学校給食への取り組み

「食農教育」と「地産地消」を目的に、市内小学校の学校給食に地元農産物の食材供給を行っています。

● 生活文化活動

「ふるさと料理教室」を開催し、市内13幼稚園等の保護者243人に手打ちそば等のふるさとの味を伝えるなど、「ふるさとの味伝承活動」をすすめています。



● 市民農園への取り組み

J Aはだのでは、県内在住者を対象に自然とふれあうとともに、農業に対する理解を深めていただける、「さわやか農園」を開園しています。

● 地域防犯への取り組み

地域貢献の一助として従来から実施している地域防犯パトロール運動と合わせ、神奈川県がすすめる地域見守り活動へ参加しています。



● 高齢者福祉活動

「J Aデイサービスセンターはだの」と連携し、充実した高齢者福祉活動を展開しています。また、お茶飲み交流会（ミニデイサービス）、囲碁・将棋大会、各種スポーツ大会などを開催し、高齢者の生きがいと仲間づくりの場を提供しています。



● 組合員教育にかかわる活動

広い視野に立ったJ A運動のリーダー育成を目的にした「協同組合講座」を開講しています。2018年度までに延べ2,517人が修了しました。

・ 組合員講座

「農政コース」「生活コース」に分かれています。

座学講座と視察研修など年6回のカリキュラムを行います。

・ 専修講座

組合員講座修了者を対象としています。

受講期間は2年間です。

・ 組合員基礎講座

准組合員とその家族を対象としています。

協同組合運動やJ Aへの理解促進をはかることを目的としています。



● 各種相談会の開催

・ 税務・法務相談

税務相談日・法務相談日を毎月1回開催し、組合員の諸問題の解決をはかっています。

・ 年金相談会

年金の制度や手続き等について、社会保険労務士を招き定期的 to 実施し、相談をお受けしています。

・ ローン相談会

ローンに関する質問や各種相談をお受けしています。

● イベントの開催

「農業まつり」(11月)や「夏まつり」(8月)など、多様なイベントを開催し、地域との共生につとめています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

● ままメートクラブ

未就学児とその親を対象に、体操や手遊び、おやつ作りなどを通して、地域ぐるみで子育てをサポートします。参加者のサークル化を目指し、親同士の交流も深めています。

● 組合員ゴルフ大会

組合員の健康増進と親睦をはかることを目的に「組合員ゴルフ大会」を開催しています。

(3) 情報提供活動

● 組合員訪問日

組合員との意識共有と組織への結集力を高めるため、JA職員が全組合員宅に伺う「組合員訪問日」を毎月26・27日に実施しています。組合員訪問日では機関紙「JAはだの」を配布し情報の提供につとめています。

● 機関紙の発行

機関紙「JAはだの」と地域情報紙の活用や「JAはだのコミュニティー版」を通じて、地域や営農生活に関する情報を掲載し、農業、JAへの理解促進を行っています。

● ホームページ、Instagram (写真共有アプリ)、メールによる情報発信

ホームページやInstagram、メールによる情報発信を行っています。

● JAグループ提供のテレビ・ラジオ番組への参画

JAグループ情報番組、tvk「かながわ旬菜ナビ」やFMヨコハマ「JA Fresh Market」へ積極的に参画し、秦野の農業の紹介を行っています。



4. 地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み状況を含む）

（1）農業者等の経営支援に関する取り組み方針

J Aはだのは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当J Aの最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

①当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

②当J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。

③当J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

④当J Aは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。

⑤当J Aは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携をはかるよう努めます。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

（2）金融円滑化管理に関する態勢

当J Aは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における態勢を整備いたしております。

①組合長以下、関係理事・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

②信用事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当J A全体における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

③各支所(店)に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所(店)における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

（3）農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

①組合員・農業者等が行う地域農業および農村地域の発展に資する前向きな事業に必要な資金を融資する「アグリマイティー資金」を平成25年4月1日より取り扱っております。

②はだの都市農業支援センターと連携して、「はだの市民農業塾」を開講して、農業参画の形態に応じた多様な担い手の育成支援を行っています。

③学校農園を通じた食農教育の一環として、市内小中学校へ野菜苗と肥料等の資材を提供し、農業への理解促進をはかっています。

■リスク管理の体制

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、JAの信用業務も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。

当JAでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り組んでおります。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能と業務推進機能を職制により分離し、また、専任担当者の設置により厳正な審査のもと貸出利用者の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めております。

また、新規延滞発生防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する融資課による、債権の健全化に努めております。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸倒引当金等を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うためにALM委員会を設置し、経済・金融情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・決定しています。

また、毎週、金利設定委員会を開催し、貯金（調達）、貸出金（運用）金利体系の適切な設定に努めております。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引が出来ないことや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの適正化に努めています。また、法令に基づく基準よりも多めに用意するとともに、県信連、農林中金の系統三段階で連携をはかり、万全の態勢を整えております。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しております。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自店検査を実施するとともに内部監査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

5. 金融ADR制度の対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決をはかります。

当JAの相談・苦情等受付窓口は 企画管理部 総合リスク管理課
電話：0463-81-7712 受付時間：午前9時～午後5時（JAの休業日を除く）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

- ・神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）

同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口またはJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

<共済事業>

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757 <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）
 - ・（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（<http://www.jibai-adr.or.jp/>）
 - ・（公財）日弁連交通事故相談センター（<http://www.n-tacc.or.jp/>）
 - ・（公財）交通事故紛争処理センター（<http://www.jcstad.or.jp/>）
 - ・日本弁護士連合会 弁護士保険ADR（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）
- 上記機関のご利用を希望される場合は、JA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関のホームページをご覧のうえお申し出ください。

6. 内部監査体制

当JAでは、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本所・支所（店）等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しております。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

■法令遵守の体制（コンプライアンス）

金融円滑化への取り組み

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

法令遵守（コンプライアンス）

JAは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。

したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理綱領」や「役職員の行動（為）規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

1. 当JAのコンプライアンス体制

(1) コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・報告しております。

(2) コンプライアンス総括部署

コンプライアンスの統括部署を企画管理部総合リスク管理課とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してまいります。

(3) コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを企画管理部長とし、コンプライアンスを念頭においた業務執行とその遵守状況をチェックし、総括管理してまいります。

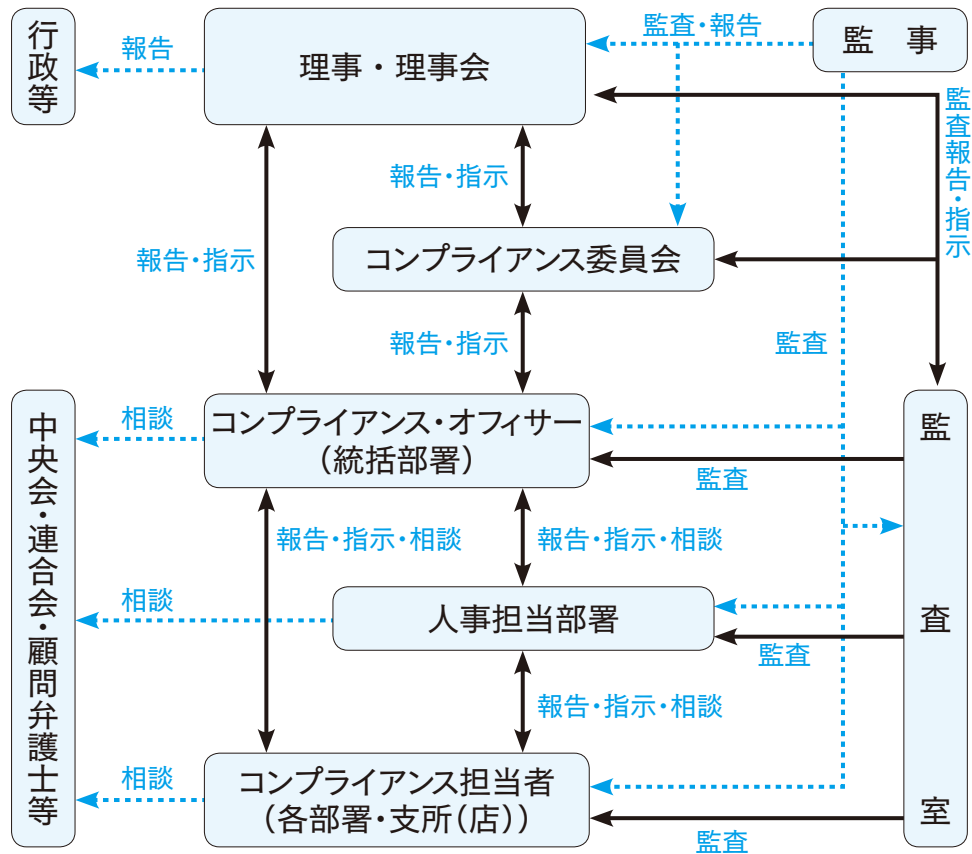
(4) コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所（店）に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底をはかってまいります。

(5) 苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しております。

■コンプライアンス体制図



自己資本の状況

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっております。

自己資本調達手段の概要

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当JAの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、2019年（平成31年）2月末における自己資本比率は、16.53%となりました。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	秦野市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,736百万円（前年度1,775百万円）

■組合員数

(単位：人、法人・団体)

区 分		前年度末	本年度末	増 減	
正組合員	個人	2,980	2,908	△ 72	
	法 人	農事組合法人	2	2	—
		その他の法人	8	8	—
准組合員	個人	11,419	11,577	158	
	農業協同組合	—	—	—	
	農事組合法人	—	—	—	
	その他の団体	17	16	△ 1	
合 計		14,426	14,511	85	

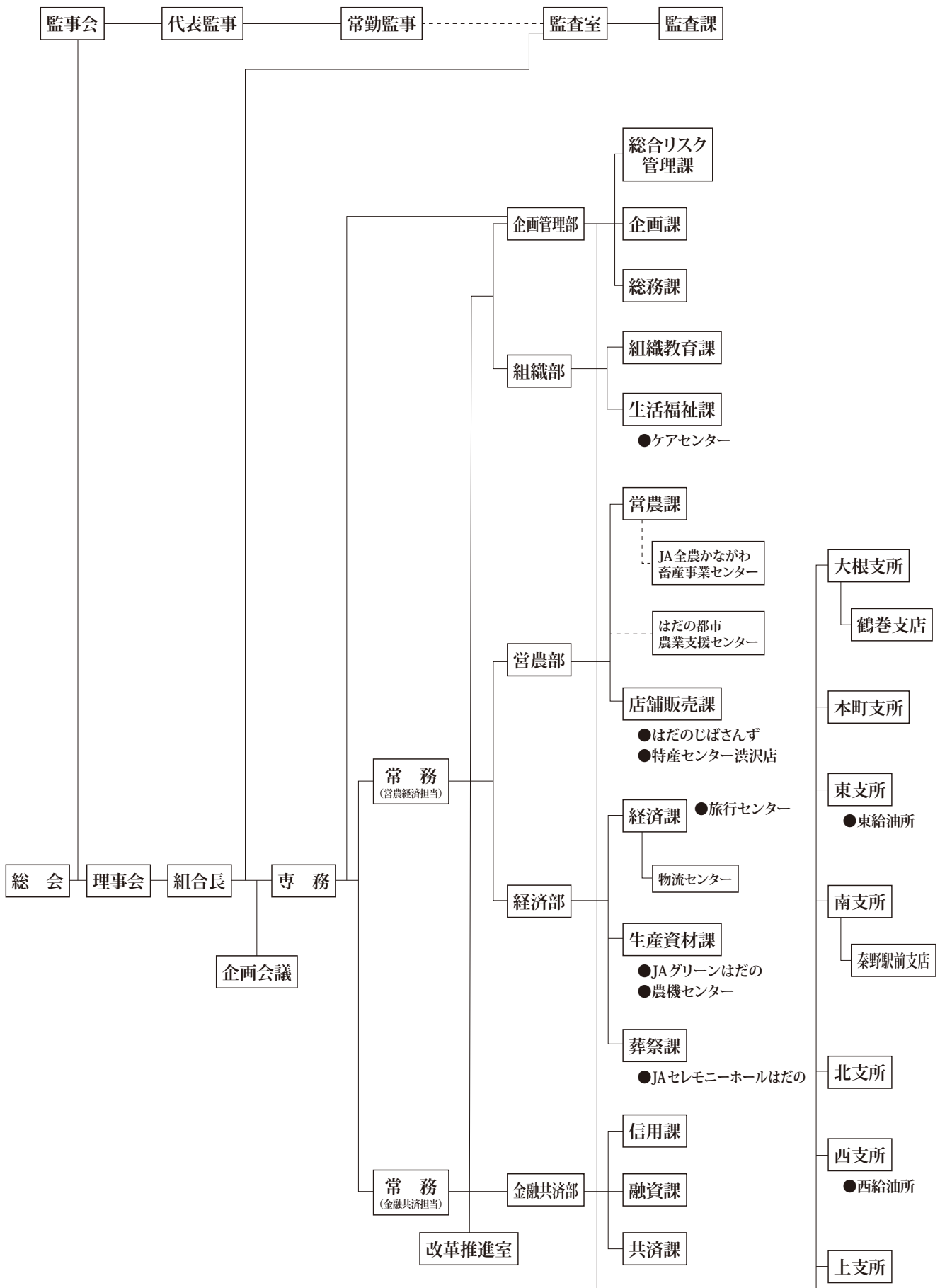
■役員構成

(2019年6月末現在)

役 職 名	氏 名
代表理事組合長	山 口 政 雄
専 務 理 事	宮 永 均
常 務 理 事	村 上 浩 行
常 務 理 事	小 島 敏 雄
理 事	高 橋 照 雄
〃	久 保 寺 孝 一
〃	遠 藤 稔
〃	田 中 和 幸
〃	矢 野 守 男
〃	山 岸 勉
〃	牧 嶋 繁 政
〃	清 水 努
〃	川 口 準 一
〃	石 田 和 廣
〃	片 野 敏

役 職 名	氏 名
理 事	三 武 利 夫
〃	片 倉 照 雄
〃	石 井 貞 員
〃	和 田 稔
〃	諸 星 正 範
〃	宮 村 菊 江
〃	小 泉 裕 子
〃	富 田 京 子
〃	大 澤 玲 子
〃	北 村 順 子
代 表 監 事	栗 原 孝 夫
常 勤 監 事	伊 藤 洋 一
監 事	尾 澤 誠 一
〃	伊 東 勝 司
員 外 監 事	山 口 和 利

■ 機構図



JAはだの概要

■店舗一覧

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	〒257-0015 秦野市平沢477	(0463)81-7711(代)	1
大根支所	〒257-0003 秦野市南矢名3-15-1	(0463)77-1660	1
鶴巻支店	〒257-0002 秦野市鶴巻南4-18-35	(0463)77-0840	1
本町支所	〒257-0035 秦野市本町1-9-3	(0463)81-0019	1
東支所	〒257-0023 秦野市寺山1-1	(0463)81-2549	1
南支所	〒257-0014 秦野市今泉564-7	(0463)81-0268	1
秦野駅前支店	〒257-0051 秦野市今川町1-3	(0463)81-3922	1
北支所	〒259-1302 秦野市菩提354-2	(0463)75-1629	1
西支所	〒259-1317 秦野市並木町1-33	(0463)88-0004	1
上支所	〒259-1332 秦野市菖蒲1393-1	(0463)88-0007	1

(注)店舗の営業時間は、午前8時30分～午後5時（ただし、金融・共済窓口業務は、午前9時～午後3時まで）

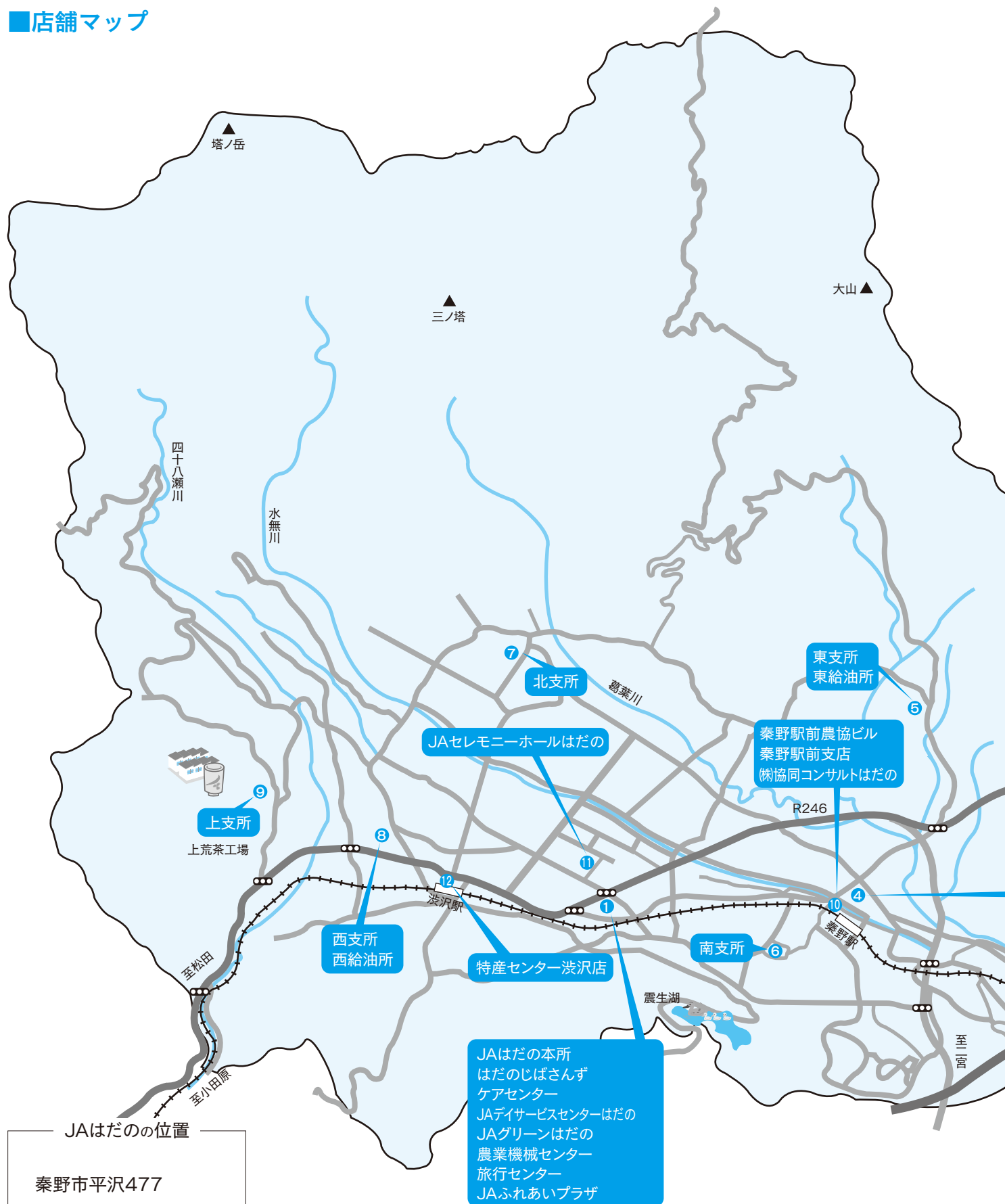
ATMは上記以外に特産センター渋沢店に1台設置

ATMの営業時間は、午前8時30分～午後9時（上支所平日午後5時まで、土・日・祝日休止）特産センター渋沢店午前9時～午後9時

店舗名	所在地および電話番号	営業時間	休業日	
(株)協同コンサルトはだの	〒257-0051 秦野市今川町1-3 ☎(0463)81-2329	午前9時30分～午後6時	12/27～1/5 水曜日	貸家店舗の斡旋、土地の仲介、施設建設、資産運用・税務・法務等の相談
特産センター渋沢店	〒259-1315 秦野市柳町1-14-2 ☎(0463)87-8835	午前9時～午後8時 (12/31 午後4時30分)	1/1～1/3	新鮮・安心な地元農産物をはじめ食品の供給
東給油所	〒257-0023 秦野市寺山1-1 ☎(0463)84-7001	午前7時30分～午後8時 (12/31 午後6時)	1/1～1/3	ガソリン・灯油・軽油の供給
西給油所	〒259-1317 秦野市並木町1-33 ☎(0463)87-7261	午前7時30分～午後8時 (12/31 午後6時)	1/1～1/3	ガソリン・灯油・軽油の供給
はだのじばさんず	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7707	午前9時～午後6時 (12/31 午後3時)	7・8月を除く 毎月第2火曜日 1/1～1/3	新鮮・安心な地元農産物をはじめ食品の供給
JAグリーンはだの	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7719	午前7時30分～午後5時	12/31～1/3	園芸資材、農薬、肥料、生産資材等の供給
農業機械センター	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-8394	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3	農業機械の販売、修理等
旅行センター	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7710	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3 土・日・祝日	旅行相談（国内および海外）、チケットの手配等
JAふれあいプラザ	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7710	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3	パーティー、宴会、催物会場の貸出等
ケアセンター	〒257-0015 秦野市平沢435 ☎(0463)83-7210	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3 土・日・祝日	介護相談、介護計画等の介護支援、介護訪問サービス
JAさわやか館	〒257-0035 秦野市本町1-9-15	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3 土・日・祝日	高齢者の活動の場、各会議室の貸出等
JAセレモニーホールはだの	〒257-0015 秦野市平沢231-4 ☎(0463)83-2727	午前8時30分～午後5時 (24時間受付)	無休	施設葬儀、自宅葬儀、葬儀・相続の手続等
JAデイサービスセンターはだの	〒257-0015 秦野市平沢435 ☎(0463)85-5177	午前8時30分～午後5時	12/30～1/3 日曜日	県厚生連運営による要介護者の受入施設

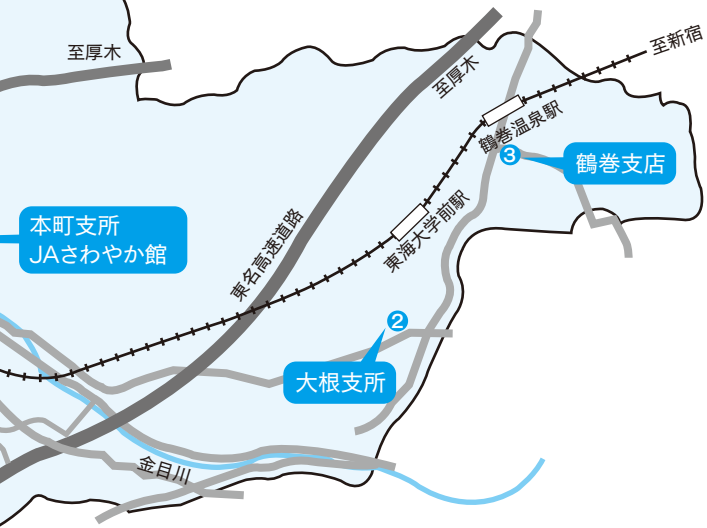
■店舗マップ

JAはだの概要



JAはだの位置

秦野市平沢477
 東経139度12分14秒
 北緯35度22分12秒
 標高145.26m



■特定信用事業代理業者に関する事項

(1) 特定信用代理業者の商号、名称又は氏名および主たる事務所の所在地

商号、名称、又は氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜市中区海岸通1-2-2

(2) 代理業を営む営業所又は事務所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所又は事務所名	営業所又は事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜本所	横浜市中区海岸通1-2-2
	厚木本所 (JAバンク企画推進部)	厚木市泉町3-13

■沿革・あゆみ

1963年(昭和38年)	◇組合員2,560人で秦野市農協設立、「農協だより」第1号発行、プロパン業務を開始(8月)
1964年(昭和39年)	◇第1回通常総会を本町中体育館で開催(4月)、鶴巻支店開設、一日皆貯金日を初実施(12月)、各部会の組織化が進む。
1966年(昭和41年)	◇西秦野、上秦野農協と合併、組合員3,933人となり市内一農協となる。南支所事務所完成(3月)、自動車共済取扱開始(10月)、大根・上支所事務所完成(11月)
1967年(昭和42年)	◇法務相談開始(7月)
1968年(昭和43年)	◇組合員訪問日を初実施(8月26日)
1969年(昭和44年)	◇有線が市内一円の自動中継開始(4月)
1970年(昭和45年)	◇税務相談開始(2月)、大秦野駅前に特産コーナーを開設(10月)
1971年(昭和46年)	◇宅地建物取引業者免許取得(8月)
1972年(昭和47年)	◇菩提に荒茶工場が完成(5月)、平沢に本所新事務所完成(6月)
1973年(昭和48年)	◇創立10周年記念式典を挙行、農業まつりの基礎となる(10月)
1974年(昭和49年)	◇鶴巻支店新事務所完成(6月)、本町支所新事務所完成(7月)共済事業で農林水産大臣賞、教育文化事業で家の光文化賞を受賞
1975年(昭和50年)	◇葬祭センター開設(5月)、北支所新事務所完成(10月)、「農協だより」が全国農協機関紙コンクールで最優秀賞獲得
1976年(昭和51年)	◇西支所新事務所完成(9月)
1977年(昭和52年)	◇電算機オンラインへ移行(11月)
1978年(昭和53年)	◇第1回婦人部大会開催(2月)
1979年(昭和54年)	◇南支所新事務所完成(7月)、農産物集出荷場が完成(10月)
1981年(昭和56年)	◇結婚相談所を開設(1月)、大根支所新事務所完成(8月)
1982年(昭和57年)	◇組合員教育特別積立金の積立開始(4月)、上支所新事務所完成(7月)
1983年(昭和58年)	◇組合員教育事業がスタート(6月)、農業機械センター完成(8月)

1984年 (昭和59年)	◇協同活動顕彰基金発足 (4月)、第1回健康大会開催 (7月)
1985年 (昭和60年)	◇たばこ部解散 (3月)
1986年 (昭和61年)	◇農業団地センター完成 (4月)
1988年 (昭和63年)	◇秦野駅前農協ビル竣工 (5月)
1989年 (平成元年)	◇株式会社協同コンサルトはだの設立 (5月)、冷凍ゆで落花生加工施設竣工 (8月)
1991年 (平成3年)	◇西支所給油所完成 (12月)
1992年 (平成4年)	◇「JAはだの」に愛称変更 (4月)
1993年 (平成5年)	◇「JAはだの旅行センター」オープン (5月)
1996年 (平成8年)	◇「特産センター渋沢店」オープン (3月)
1997年 (平成9年)	◇「JAグリーンはだの」オープン (9月)
1998年 (平成10年)	◇「JAセレモニーホールはだの」オープン (11月)
1999年 (平成11年)	◇大韓民国知道農協と姉妹農協締結 (5月)
2000年 (平成12年)	◇「JAはだのケアセンター」オープン (4月)、東支所新事務所完成 (10月)
2001年 (平成13年)	◇東支所給油所・購買店舗オープン (3月)
2002年 (平成14年)	◇ファーマーズマーケット「はだのじばさんず」オープン (11月)
2004年 (平成16年)	◇「JAデイサービスセンターはだの」オープン (11月)
2005年 (平成17年)	◇有線放送電話廃止 (3月)、はだの都市農業支援センター開所 (12月)
2006年 (平成18年)	◇はだの市民農業塾開講 (4月)
2007年 (平成19年)	◇JAはだの女性部とJAはが野女性会が姉妹提携締結 (10月)、はだのじばさんず来店者200万人達成 (2月)
2008年 (平成20年)	◇韓国農協中央会坡州市支部と友好提携 (12月)、はだのじばさんずリニューアルオープン (1月)
2009年 (平成21年)	◇はだのじばさんず来店者300万人達成 (11月)
2010年 (平成22年)	◇環境対策活動スタート (3月)
2011年 (平成23年)	◇はだのじばさんず来店者400万人達成 (8月)
2013年 (平成25年)	◇はだのじばさんず来店者500万人達成 (6月) ◇創立50周年記念式典を挙行 (8月)
2014年 (平成26年)	◇鶴巻支店新事務所完成 (9月)
2015年 (平成27年)	◇はだのじばさんず来店者600万人達成 (4月)
2016年 (平成28年)	◇JA東西しらかわ (福島県) およびJAにじ (福岡県) と「友好JA協定並びに災害時相互支援に関する協定」を締結 (8月・9月)、はだのじばさんず来店者700万人達成 (2月)
2018年 (平成30年)	◇本町支所新事務所完成 (5月)、特産センター秦野店・西直売センター閉店 (9月)、はだのじばさんず来店者800万人達成 (12月)

主な業務の内容

J Aは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。設立は、相互扶助を基本とした農業を営む組合員によって発足しましたが、今は農業者以外の方も数多く組合員に加入されています。

以下に、「J Aはだの」の主な事業についてご案内いたします。

1. 金融事業

J Aの金融事業は、貯金、融資、為替などいわゆる一般金融業務を行いながら、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J A系統金融として大きな力を発揮しています。

(1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の方々などからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、自由金利型定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

主な貯金商品のご案内

種類	特 色	預入期間	預入金額
総合口座	「ためる、借りる、支払う、受取る」が1冊の通帳にセットされています。必要ときには定期貯金の90%、最高300万円まで自動的に融資がご利用いただけます。		
普通貯金	電気・電話などの公共料金の自動支払、給与、年金の自動受取などのサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金無利息型 (決済用)	貯金保険法における「決済用貯金」に該当します。ペイオフ発動時においても全額保護対象となる貯金です。商品性は普通貯金と変わりませんが、お利息が付きません。		
期日指定定期貯金 スーパー定期貯金 大口定期貯金	お書替の手間がかからない自動継続扱いで大変便利です。		
貯蓄貯金	預入残高に応じて5段階の利率を適用。流動性も高く大変便利な貯金です。自動支払、自動受取はご利用いただけません。	出し入れ自由	1円以上
定期貯金	J Aがおすすめる高利回りの貯金です。大切な資金運用に最適です。		
期日指定定期貯金	お得な1年ごとの複利計算で大きく育ち、1年を過ぎれば一部でもお払い戻しができます。	据置期間1年 最長3年	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金	市場の動向に応じJ Aが利率を設定します。	1ヵ月～5年	1円以上
大口定期貯金	1,000万円からの大口資金の運用に最適で大変有利な貯金です。	1ヵ月～5年	1千万円以上
変動金利定期貯金	お預入から半年ごとに適用金利を見直す、金利に敏感な貯金です。	3年	1円以上
積立式定期貯金	一定の期間を定め、その期間中はいつでも、いくらでも積み立てられる貯金です。		
エンドレス型		定めなし	1円以上
満期型		6ヵ月以上10年以内	1円以上

種 類	特 色	預入期間	預入金額
財形貯金	お勤めの方の生活設計のために給与・ボーナスから天引きし、計画的に貯蓄いただく貯金です。		
一般財形	貯蓄目的は自由です。お利息は課税扱いとなります。	3年以上	1円以上
財形年金	ゆとりある老後のために年金資金を貯蓄する貯金です。財形住宅と合算して550万円までお利息が非課税となります。預け入れ対象は55歳未満の方に限ります。	5年以上	1円以上
財形住宅	住宅の取得・増改築のための資金を貯蓄する貯金です。財形年金と合算して550万円までお利息が非課税となります。預け入れ対象は55歳未満の方に限ります。	5年以上	1円以上
定期積金	毎月の掛金と契約期間を決めて積み立てていく、将来の計画実現のための資金づくりに最適な貯金です。	6ヵ月以上 5年まで	千円以上
当座貯金	営業資金の決済口座として、小切手・手形をご利用いただける便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	多額資金の短期間の運用に最適な貯金です。	7日以上	5万円以上
納税準備貯金	国税・地方税の納付のための納税資金を準備する目的で預け入れる貯金です。	入金自由 引き出しは納税時	1円以上
譲渡性貯金	まとまった資金を短期運用するのに有利な貯金です。満期日前に譲渡することもできます。	2週間以上 5年未満	1,000万円以上

(2) 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体などからも利用され、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫のお取り次ぎもしています。

主な貸出商品のご案内

種 類	特 色	融資額	期 間
農 業 資 金	農業経営に必要な資金にご利用いただけます。	所要資金の範囲内	35年以内
農機ハウスローン	農業用設備の購入等に必要な資金にご利用いただけます。	3,000万円以内 (組合員のみ)	15年以内
アグリマイティー資金	農業生産に直結する資金、農産物の加工・流通・販売に関する資金にご利用いただけます。	所要資金の範囲内 (組合員のみ)	運転資金10年以内 設備資金20年以内
事 業 資 金	共同住宅・貸店舗などの建設・改修資金にご利用いただけます。	所要資金の範囲内	35年以内
住 宅 ロ ー ン*	マイホーム資金（住宅資金・新築など）としてご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
小口住宅ローン*	マイホームの新築・購入、お借り換えなど小口の住宅資金としてご利用いただけます。	500万円以内	10年6ヵ月以内
リフォームローン*	住宅のリフォームおよび住宅関連設備資金としてご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内
フ リ ー ロ ー ン*	トラベル・ブライダルなどに必要なさまざまな生活資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
目的型フリーローン*	お使いみちが確認できれば、金利（保証料）がお得になります。	500万円以内	10年以内
教 育 ロ ー ン*	入学金や授業料などの学校へ納入する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (在学期間+9年以内)
極度型教育ローン*	教育に関する資金が1枚のカードでいつでも何度でも自由にご利用いただけます。	700万円以内	1年ごと更新
マイカーローン*	マイカー・オートバイの購入などの資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
カ ー ド ロ ー ン*	生活に必要なさまざまな資金にご利用いただけます。	500万円以内	1年ごと更新

*の商品はインターネット上でローンの仮審査申し込みができます。

(3) その他の業務・サービス

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などともネットワークで結ばれ、「JAはだの」の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしています。そのほか、各種自動受取り、各種自動支払いをはじめ給与振込サービス、口座振替サービスなども取り扱いしています。

また、国債・投資信託の窓口販売、貸金庫のご利用、全国のJAをはじめ、銀行や信用金庫などの金融機関相互のネットワークによるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスにつとめています。

その他業務・サービスのご案内

種 類	特 色
国債の窓口販売	利付国債・個人向け国債を当JAの窓口で販売しています。
投資信託の窓口販売	農中日経225オープン・NZAMJ-REITインデックスファンド（毎月分配型）など21ファンドを当JAの窓口で販売しています。
自動受取り 自動支払い	給与・年金などの自動受取や各種公共料金、学費、家賃などの自動支払が簡単な手続きでご利用いただけます。
JAキャッシュカード	当JAおよび全国の提携金融機関、コンビニATMでご利用いただけます。デビットカードとしてもご利用いただけます。
貸金庫	貯金証書・権利証・貴金属等の大切な財産をお守りいたします。鶴巻支店および本町支所に設置してあります。
JAネットバンク	パソコンやスマートフォンからアクセスするだけで、休日・夜間を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。
JAカード	JAが提供するクレジットカードです。一般カードとゴールドカードの2種類をご用意しております。ICキャッシュカードとJAカードが1枚になった一体型カードもご用意しております。
遺言信託業務	神奈川県信連の信託代理店として、遺言信託・遺産整理の信託代理業務を行っています。

(4) 主な手数料

貯金関連・為替・貸金庫手数料

①振込手数料（1件につき）

お振込金額	当JAあて				当JA以外の金融機関あて		
	自店あて		他店あて		電信扱い		文書扱い
	ATM利用	窓口利用	ATM利用	窓口利用	ATM利用	窓口利用	窓口利用
1万円未満	無料	無料	108円	108円	267円	540円	432円
1万円以上 3万円未満	無料	無料	108円	108円	324円	540円	432円
3万円以上	無料	無料	216円	324円	463円	756円	648円

(注1) 当JA本・支所(店)あての本人口座(家族口座を含む)への振込は窓口利用に限り、無料です。
定額自動振込を含みます。

(注2) 視覚障がい者や手が不自由な方などATMを利用し振込手続きを行うことが困難な方が、窓口において振込する場合の振込手数料は、「ATMでの振込手数料と同額」となります。

②両替手数料（1件につき）

1枚～ 100枚	無料
101枚～1000枚	324円
1001枚～	1000枚毎に324円加算

③JAネットバンク振込手数料（1件につき）

お振込金額	当JAあて		他JAあて	他金融機関あて
	自店あて	他店あて		
3万円未満	無料	108円	108円	216円
3万円以上	無料	216円	216円	324円

④手形、小切手類交換手数料

横浜交換手数料	1枚につき	432円
---------	-------	------

⑤代金取立手数料（1件につき）

至急扱い	864円
普通扱い	648円

⑥小切手・手形用印紙代

約束手形帳	1冊(50枚)	864円
小切手帳	1冊(50枚)	648円
マル専手形用紙	1枚	270円
マル専当座開設手数料	通知書1枚	3,240円

⑦各種発行手数料

自己宛小切手発行手数料	1枚につき	540円
通帳・証書再発行手数料	1冊・1枚につき	540円
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,080円
磁気カード再発行手数料	1枚につき	540円
残高証明書発行手数料	1通につき	216円

⑧貸金庫手数料

貸金庫手数料(年額)	鶴巻支店	12,960円
	本町支所	19,440円(組合員) 23,328円(員外)

*年度の途中でご契約の場合は、契約日の属する月を1か月として、その月から月割料金となります。

(注)手数料はすべて消費税8%を含んだものです。

融資関連手数料

①残高証明書発行手数料

残高証明書発行手数料	1通につき	216円
------------	-------	------

②融資証明書発行手数料

事業資金	1通につき	5,400円
上記以外の資金	1通につき	3,240円

③ローンカード発行手数料

不動産担保 ローンカード	発行手数料	1枚につき	540円
	口座維持手数料	1年毎	3,240円
	更新手数料	2年毎	5,400円
上記以外のローンカード	発行手数料	1枚につき	540円

④住宅資金手数料

全額繰上返済	100万円以上	32,400円
条件変更	1回につき	3,240円
固定金利選択時（新規実行時は無料）	1回につき	10,800円

⑤事業資金手数料

全額繰上返済	100万円以上	54,000円
一部繰上返済	1回につき	10,800円
固定金利選択時（新規実行時は無料）	1回につき	10,800円

⑥不動産担保取扱手数料（住宅ローンを除く）

事業資金	1件につき	21,600円
上記以外の資金	1件につき	10,800円
担保物件の変更	1件につき	10,800円

(注) 手数料はすべて消費税8%を含んだものです。

ATM利用手数料

①提携先のキャッシュカードで当JAのATMを利用した際の手数料

種 類	利 用 時 間		出 金	入 金	残高照会
JAバンク	平 日	午前8時30分～午後9時	無料	無料	無料
	土曜日・日曜日・祝日	午前8時30分～午後9時			
JFマリンバンク	平 日	午前8時30分～午後9時	無料		無料
	土曜日・日曜日・祝日	午前8時30分～午後9時			
ゆうちょ銀行・ 他行 (三菱UFJ銀行を 除く)	平 日	午前8時30分～午前8時45分	216円		無料
		午前8時45分～午後6時	108円		
		午後6時～午後9時	216円		
	土曜日	午前8時30分～午前9時	216円		
		午前9時～午後2時	108円		
		午後2時～午後9時	216円		
	日曜日・祝日	午前8時30分～午後9時	216円		
三菱UFJ銀行	平 日	午前8時30分～午前8時45分	108円		無料
		午前8時45分～午後6時	無料		
		午後6時～午後9時	108円		
	土曜日・日曜日・祝日	午前8時30分～午後9時	108円		

②当JAのキャッシュカードで提携ATMを利用した際の手数料

種 類	利 用 時 間		出 金	入 金	残高照会
ゆうちょ銀行	平 日	午前8時～午前8時45分	216円	108円	無料
		午前8時45分～午後6時	108円		
		午後6時～午後9時	216円		
	土曜日	午前8時～午前9時	216円		
		午前9時～午後2時	108円		
		午後2時～午後9時	216円		
	日曜日・祝日	午前8時～午後9時	216円		
セブン銀行・ イーネット・ ローソン銀行	平 日	午前8時～午前8時45分	108円	108円	無料
		午前8時45分～午後6時	無料	無料	
		午後6時～午後9時	108円	108円	
	土曜日	午前8時～午前9時	108円	108円	
		午前9時～午後2時	無料	無料	
		午後2時～午後9時	108円	108円	
	日曜日・祝日	午前8時～午後9時	108円	108円	
三菱UFJ銀行	平 日	午前8時～午前8時45分	108円		無料
		午前8時45分～午後6時	無料		
		午後6時～午後9時	108円		
	土曜日・日曜日・祝日	午前8時～午後9時	108円		

(注) 稼働時間はATMにより異なります。詳しくは当JAのホームページまたは提携金融機関のホームページ等をご覧ください。

2. 共済事業

共済事業は、生命保険・損害保険兼営の協同組合保険事業であり、組合員・地域住民を不慮の災害から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的とし、生命・建物・火災・自動車共済等割安な掛金で大きな保障をしています。

3. 経済事業

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農畜産物を届ける「販売事業」と、農業や生活等に必要な物資を組織的にまとめて供給する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く新鮮・安心な農産物や安全な食品・生活用品などの供給をしています。

2002年11月にファーマーズマーケット「はだのじばさんず」をオープンし、地産地消に取り組んでおり、総来店者数が800万人を超えるなど、生産者と消費者を結ぶ拠点となっています。

4. 営農・生活事業

消費者に新鮮で安全な秦野の農産物を供給するため、都市近郊の立地条件を生かした秦野市の農業の確立をはかる活動をしています。また、健康で心豊かな生活の実現を目指し、食生活改善、健康管理等の活動を行っています。

さらに、高齢者福祉への期待が高まるなか、「JAケアセンター」および県厚生連が運営する「JAデイサービスセンターはだの」と連携した介護活動の取り組みも行っています。

5. 子会社

資産相談・アパート等の入居相談等に対応するため「(株)協同コンサルトはだの」を1989年5月に設立し、施設建設や賃貸物件の入居促進、また資産運用、税務、法務、相続等の相談事業に取り組み、組合員の資産管理・運用をサポートしています。

朝採り野菜を販売する大型農産物直売所 「はだのじばさんず」

県内最大規模の売り場に、約900軒の農家から出荷された、豊富な新鮮野菜が揃っています。



朝採りの「新鮮さ」、
つくり手の顔が見える「安心感」
産地直送の「安さ」を皆様にお届けします。

丹沢の山並みと特産の落花生をイメージし、秦野の農業の夢(芽)が育ち実を結ぶようロゴに願いを込めました。



朝採りの野菜コーナー、秦野特産物のさくら漬けや峠漬け、農家の昔ながらの加工品、草花、鉢物まで品数が豊富です。

安心・安全を消費者へ

生産者から「安全な栽培に関する誓約書」を提出
防除基準の遵守・防除日誌の記帳
環境保全型農業の推進に取り組んでいます。

生産者と消費者を結ぶ

地元で採れた新鮮な農産物を地元で消費する…
『**地産地消**』に取り組んでいます。

〒257-0015 神奈川県秦野市平沢477



TEL0463-81-7707(直)

FAX0463-84-1030

<http://ja-hadano.or.jp>



ごあんない

- 交通
東名高速道路秦野中井インターから車で約10分
国道246号線堀川入口交差点角JAはだの本所
- 営業
9:00~18:00
休業日：7・8月を除く毎月第2火曜日・年始
- 駐車台数 250台

主な業務の内容

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

貯金保険制度

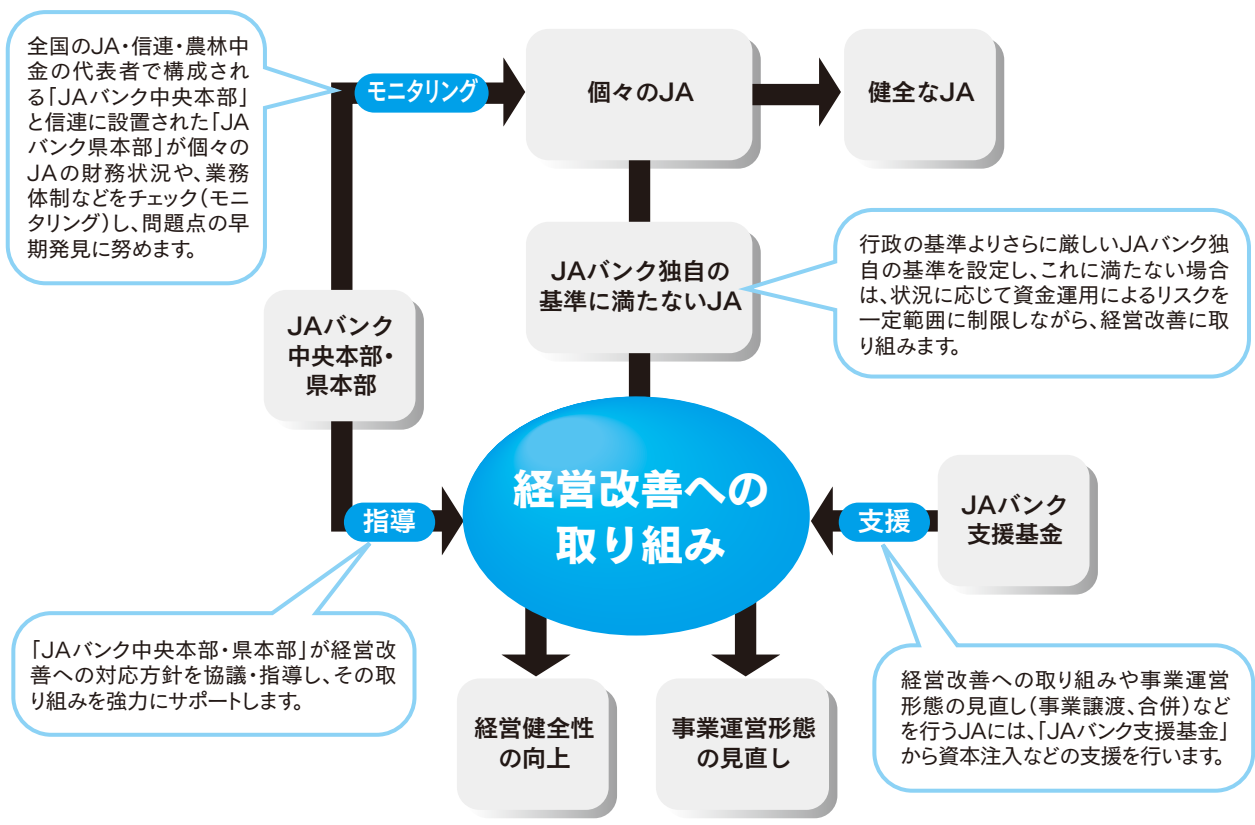
貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

JAバンク・セーフティーネット



より安心な金融機関として皆様にご利用いただくため、JAバンクでは、独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」を組み合わせた「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。この二重の安心の仕組みによって、皆様の大切な貯金をしっかりお守りしています。

破綻未然防止システム



貯金保険制度 (国の公的な制度)

貯金者を保護するための国の公的制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。一般の銀行や信用金庫などが加入している「預金保険制度」と同様の範囲で保護されます。

JAバンク・セーフティーネット

破綻未然防止システム + 貯金保険制度 = JAバンクならではの2つのお金の守り方



組合員・利用者の皆様に、より一層の「便利」と「安心」をお届けするための農協金融システムが「JAバンクシステム」です。このシステムに一体的に取り組むJAバンク(JA・信連・農林中金)の金融店舗には「JAバンク会員マーク」が提示されています。

系統セーフティーネット
(貯金者保護の仕組み)

■決算の状況

(1) 貸借対照表

基準日 前年度 2018年2月28日 現在
本年度 2019年2月28日 現在

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	226,245,217	231,643,379	1. 信用事業負債	222,434,115	227,626,945
(1)現金	531,379	540,175	(1)貯金	220,892,583	225,888,790
(2)預金	170,918,683	172,302,102	(2)借入金	500,420	1,200,315
系統預金	170,886,095	172,281,943	(3)その他の信用事業負債	1,041,111	537,840
系統外預金	32,588	20,159	未払費用	92,082	50,076
(3)有価証券	12,194,134	15,863,263	その他の負債	949,029	487,764
国債	5,585,451	5,197,824	2. 共済事業負債	375,411	353,655
地方債	2,248,184	1,748,858	(1)共済借入金	22,668	—
政府保証債	420,150	424,580	(2)共済資金	108,300	115,659
社債	2,831,959	4,899,420	(3)共済未払利息	246	—
受益証券	1,108,390	3,592,580	(4)未経過共済付加収入	243,209	236,931
(4)貸出金	41,829,271	42,051,114	(5)共済未払費用	845	785
(5)その他の信用事業資産	1,027,114	1,013,659	(6)その他の共済事業負債	141	279
未収収益	991,960	990,045	3. 経済事業負債	372,244	221,792
その他の資産	35,154	23,613	(1)経済事業未払金	364,850	206,331
(6)貸倒引当金	△ 255,366	△ 126,935	(2)経済受託債務	7,319	15,383
2. 共済事業資産	23,582	181	(3)その他の経済事業負債	74	77
(1)共済貸付金	22,668	—	4. 雑負債	249,544	223,797
(2)共済未収利息	246	—	(1)未払法人税等	67,279	28,517
(3)その他の共済事業資産	667	181	(2)資産除去債務	44,185	44,607
3. 経済事業資産	266,960	181,947	(3)その他の負債	138,080	150,671
(1)経済事業未収金	192,568	104,620	5. 諸引当金	230,113	479,549
(2)経済受託債権	2,977	4,850	(1)賞与引当金	68,986	69,304
(3)棚卸資産	68,478	67,639	(2)退職給付引当金	109,050	109,122
購買品	54,943	55,565	(3)役員退職慰労引当金	52,077	35,297
販売品	10,526	9,008	(4)特例業務負担金引当金	—	265,825
その他の棚卸資産	3,008	3,065	6. 繰延税金負債	24,313	4,912
(4)その他の経済事業資産	5,024	5,015	負債の部合計	223,685,743	228,910,653
(5)貸倒引当金	△ 2,088	△ 179	(純資産の部)		
4. 雑資産	192,556	211,932	1. 組合員資本	14,989,566	15,187,693
(1)雑資産	192,706	211,932	(1)出資金	1,775,166	1,736,611
(2)貸倒引当金	△ 149	△ 0	(2)資本準備金	1,386	1,386
5. 固定資産	2,838,256	3,051,107	(3)利益剰余金	13,222,885	13,461,462
(1)有形固定資産	2,834,982	3,047,977	利益準備金	3,809,050	3,809,050
建物	3,147,712	3,584,119	その他利益剰余金	9,413,835	9,652,412
機械装置	268,138	267,928	組合員教育特別積立金	713,900	720,900
土地	1,292,550	1,303,258	事業基盤強化積立金	3,653,424	3,653,424
建設仮勘定	294,145	—	協同活動顕彰基金	20,000	21,000
その他の有形固定資産	988,906	1,050,121	健康福祉基金	500,000	500,000
減価償却累計額 (控除)	△ 3,156,471	△ 3,157,451	地域農業振興基金	900,000	1,000,000
(2)無形固定資産	3,274	3,130	特別積立金	2,854,000	2,854,000
6. 外部出資	9,437,385	9,437,385	当期末処分剰余金	772,511	903,088
(1)外部出資	9,437,385	9,437,385	(うち当期剰余金)	(243,508)	(363,763)
系統出資	9,119,580	9,119,580	(4)処分未済持分	△ 9,872	△ 11,767
系統外出資	287,805	287,805	2. 評価・換算差額等	328,650	427,586
子会社等出資	30,000	30,000	(1)その他有価証券評価差額金	328,650	427,586
資産の部合計	239,003,959	244,525,933	純資産の部合計	15,318,216	15,615,280
			負債および純資産の部合計	239,003,959	244,525,933

(2) 損益計算書 基準日 前年度2017年3月1日から2018年2月28日まで
本年度2018年3月1日から2019年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
1. 事業総利益	2,425,639	2,623,492	(1)利用事業収益	18,184	20,111
(1)信用事業収益	1,742,219	1,789,851	(2)利用事業費用	5,858	7,455
資金運用収益	1,671,580	1,684,395	(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(△2)
(うち預金利息)	(16,925)	(16,919)	利用事業総利益	12,326	12,655
(うち有価証券利息)	(124,987)	(139,790)	(3)葬祭センター収益	505,579	560,856
(うち貸出金利息)	(415,427)	(411,965)	(4)葬祭センター費用	368,832	400,595
(うち受取奨励金)	(933,281)	(933,937)	(うち貸倒引当金戻入益)	(325)	(△43)
(うち受取事業分量配当金)	(180,958)	(181,784)	葬祭センター事業総利益	136,747	160,260
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(5)介護事業収益	26,839	24,694
役務取引等収益	44,666	47,690	(6)介護事業費用	23,358	20,591
その他事業直接収益	—	21,825	(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(△0)
その他経常収益	25,973	35,940	介護事業総利益	3,480	4,103
(2)信用事業費用	302,317	147,927	(7)健康福祉事業費用	1,839	1,704
資金調達費用	110,843	88,373	(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(△0)
(うち貯金利息)	(104,329)	(82,144)	健康福祉事業総損失	1,839	1,704
(うち給付補填備金繰入)	(1,571)	(2,305)	(8)教育広報事業収益	3,374	3,107
(うち借入金利息)	(43)	(6)	(9)教育広報事業費用	23,244	22,662
(うちその他支払利息)	(4,899)	(3,916)	教育広報事業総損失	19,869	19,554
役務取引等費用	14,346	14,936	(20)組合員教育事業収益	611	—
その他経常費用	177,127	44,617	(21)組合員教育事業費用	7,794	4,620
(うち貸倒引当金戻入益)	(9,463)	(△116,979)	組合員教育事業総損失	7,183	4,620
信用事業総利益	1,439,901	1,641,924	(22)指導事業収入	14,680	16,220
(3)共済事業収益	705,465	687,210	(23)指導事業支出	54,059	52,511
共済付加収入	651,333	633,189	指導事業収支差額	△ 39,378	△36,290
共済貸付金利息	440	46	2. 事業管理費	2,228,862	2,221,983
その他の収益	53,691	53,974	(1)人件費	1,683,220	1,670,670
(4)共済事業費用	35,409	29,787	(2)業務費	211,278	223,930
共済借入金利息	440	46	(3)諸税負担金	72,453	72,244
共済推進費	24,932	19,261	(4)施設費	220,489	227,640
その他の費用	10,037	10,478	(5)その他事業管理費	41,420	27,497
共済事業総利益	670,056	657,423	事業利益	196,776	401,509
(5)購買事業収益	1,943,415	1,853,314	3. 事業外収益	170,578	257,163
購買品供給高	1,888,686	1,810,206	(1)受取雑利息	183	156
(購買品供給高(値引控除前))	(1,934,218)	(1,849,639)	(2)受取出資配当金	126,618	217,922
(売上値引)	(△ 45,531)	(△ 39,433)	(3)賃貸料	28,750	28,624
購買手数料	48,636	37,841	(4)貸倒引当金戻入益	29	—
修理サービス料	4,070	4,169	(5)雑収入	14,996	10,460
その他の収益	2,021	1,097	4. 事業外費用	19,220	18,285
(6)購買事業費用	1,793,937	1,709,654	(1)寄付金	1,429	1,413
購買品供給原価	1,634,558	1,564,361	(2)賃貸費用	17,712	16,754
購買品供給費	36,305	25,192	(3)貸倒引当金戻入益	—	△148
修理サービス費	1,069	1,243	(4)雑損失	78	266
その他の費用	122,004	118,857	経常利益	348,134	640,386
(うち貸倒引当金戻入益)	(38)	(△758)	5. 特別利益	117	5,397
(うち貸倒損失)	(—)	(40)	(1)固定資産処分益	117	417
購買事業総利益	149,478	143,660	(2)一般補助金	—	4,759
(7)販売事業収益	620,831	539,041	(3)その他の特別利益	—	220
販売品販売高	506,332	431,627	6. 特別損失	28,064	273,564
販売手数料	105,670	99,323	(1)固定資産処分損	282	2,759
その他の収益	8,828	8,089	(2)固定資産圧縮損	—	4,979
(8)販売事業費用	543,436	477,683	(3)減損損失	27,781	—
販売品販売原価	402,855	348,983	(4)特例業務負担金引当金繰入	—	265,825
販売費	138,557	126,409	税引前当期利益	320,187	372,219
その他の費用	2,023	2,291	法人税・住民税および事業税	93,646	74,564
(うち貸倒引当金戻入益)	(3)	(△26)	法人税等調整額	△ 16,968	△66,107
販売事業総利益	77,395	61,358	法人税等合計	76,678	8,456
(9)加工事業収益	7,476	7,070	当期剰余金	243,508	363,763
(10)加工事業費用	2,951	2,794	当期首繰越剰余金	529,003	539,325
加工事業総利益	4,524	4,275	当期末処分剰余金	772,511	903,088

(3) 注記表

基準日

前年度2017年3月1日から2018年2月28日まで

本年度2018年3月1日から2019年2月28日まで

前 年 度	本 年 度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 購買品(単品管理品目 鉱油、肥料、飼料など)は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。 (2) 購買品(分類管理品目 生活物資、園芸資材など)は売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。 (3) 販売品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。 (4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、1998年(平成10年)4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年(平成28年)4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)により償却しています。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収にかかるキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、5千万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 購買品(単品管理品目 鉱油、肥料、飼料など)は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。 (2) 購買品(分類管理品目 生活物資、園芸資材など)は売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。 (3) 販売品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。 (4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、1998年(平成10年)4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年(平成28年)4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)により償却しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収にかかるキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、5千万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>

編 製 部 査 査 課

前年度	本年度
<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、残高が表示単位未満の勘定科目については「0」で表示しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任に伴う慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 (追加情報) 従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。これにより従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が265百万円減少しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、2009年（平成21年）2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 2009年（平成21年）3月1日以後に開始した取引については、2007年（平成19年）3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しております。</p>
<p>II 追加情報 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。</p>	<p>II 表示方法の変更に関する注記 前事業年度まで「貸倒引当金戻入益」は事業外収益に一括計上していましたが、各事業区分の損益状況をより適切に開示するため、当事業年度より「貸倒引当金戻入益」は事業費用又は事業外費用から控除する方法に変更しています。 この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の信用事業費用が116,979千円、購買事業費用が758千円減少し、信用事業総利益が116,979千円、購買事業総利益が758千円増加し、あわせて事業利益が117,812千円増加しています。また、事業外収益が117,961千円減少し、事業外費用が148千円減少することで経常利益には影響がありません。</p>

前年度	本年度																																										
<p>III 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p>土地取用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は73,507千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>1,020</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建物・附属設備</td> <td>60,200</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>2,696</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td>2,648</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>6,942</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73,507</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000千円を差し入れています。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>子会社に対する金銭債権の総額 — 子会社に対する金銭債務の総額 216,272千円</p> <p>4. 役員に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>役員に対する金銭債権の総額 330,160千円 役員に対する金銭債務の総額 —</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の金額</p> <p>貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。</p> <p>(2018年(平成30年)2月28日現在における資産査定によっています)</p> <p>(1) 貸出金のうち、破綻先債権は6,703千円、延滞債権額は626,156千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。</p> <p>また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は632,859千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>	種類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土地	1,020	—	建物・附属設備	60,200	—	機械装置	2,696	—	車両・運搬具	2,648	—	器具・備品	6,942	—	合計	73,507	—	<p>III 会計上の見積りの変更に関する注記</p> <p>一般貸倒引当金の算出方法の変更</p> <p>破綻先、実質破綻先および破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金は、貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当基準の変更に伴い、当事業年度から、過去の貸倒実績率に基づき補正する方法に変更しています。この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の信用事業費用が124,471千円、購買事業費用が299千円減少し、信用事業総利益が124,471千円、購買事業総利益が299千円増加し、あわせて事業利益、経常利益および税引前当期利益が124,997千円増加しています。</p> <p>IV 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p>土地取用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は78,420千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>1,020</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建物・附属設備</td> <td>60,200</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>2,696</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td>2,802</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>11,702</td> <td>4,759</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78,420</td> <td>4,979</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. リース契約により使用する重要な固定資産</p> <p>貸借対照表に計上した固定資産のほか、施設の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。</p> <p>3. 担保に供している資産</p> <p>宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000千円を差し入れています。</p> <p>4. 子会社に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>子会社に対する金銭債権の総額 — 子会社に対する金銭債務の総額 131,936千円</p> <p>5. 役員に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>役員に対する金銭債権の総額 433,890千円 役員に対する金銭債務の総額 —</p> <p>6. 貸出金のうちリスク管理債権の金額</p> <p>貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。</p> <p>(1) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は604,327千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。</p> <p>また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は604,327千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>	種類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土地	1,020	—	建物・附属設備	60,200	—	機械装置	2,696	—	車両・運搬具	2,802	219	器具・備品	11,702	4,759	合計	78,420	4,979
種類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																									
土地	1,020	—																																									
建物・附属設備	60,200	—																																									
機械装置	2,696	—																																									
車両・運搬具	2,648	—																																									
器具・備品	6,942	—																																									
合計	73,507	—																																									
種類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																									
土地	1,020	—																																									
建物・附属設備	60,200	—																																									
機械装置	2,696	—																																									
車両・運搬具	2,802	219																																									
器具・備品	11,702	4,759																																									
合計	78,420	4,979																																									

前年度	本年度																																				
<p>IV 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">7,162千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">424千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">6,736千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">36,342千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">36,342千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失を認識した資産および資産グループの概要</p> <p>当組合は、管理会計の単位を基本に、支所（店）、事業所ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。</p> <p>また、本所、じばさんず等については、JA全体の共用資産としています。</p> <p>当期において以下の固定資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特産センター渋沢店 (秦野市柳町1-14-2)</td> <td>販売店舗</td> <td>土地および建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>特産センター渋沢店については、営業収支が継続してマイナスであると同時に短期的に業績の回復が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>減損損失計上額</th> <th>内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特産センター渋沢店 (秦野市柳町1-14-2)</td> <td style="text-align: right;">27,781千円</td> <td>土地 27,781千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、特産センター渋沢店の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、当該店舗における主要な資産である土地の帳簿価格を減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。</p>	(1) 子会社との取引による収益総額	7,162千円	うち事業取引高	424千円	うち事業取引以外の取引高	6,736千円	(2) 子会社との取引による費用総額	36,342千円	うち事業取引高	36,342千円	うち事業取引以外の取引高	-	場 所	用 途	種 類	特産センター渋沢店 (秦野市柳町1-14-2)	販売店舗	土地および建物等	場 所	減損損失計上額	内 訳	特産センター渋沢店 (秦野市柳町1-14-2)	27,781千円	土地 27,781千円	<p>V 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">7,231千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">470千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">6,760千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">28,487千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">25,208千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">3,279千円</td> </tr> </table> <p>※なお、上記とは別に受取特別配当金として102,000千円の配当を受けております。</p> <p>VI 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し、各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。</p>	(1) 子会社との取引による収益総額	7,231千円	うち事業取引高	470千円	うち事業取引以外の取引高	6,760千円	(2) 子会社との取引による費用総額	28,487千円	うち事業取引高	25,208千円	うち事業取引以外の取引高	3,279千円
(1) 子会社との取引による収益総額	7,162千円																																				
うち事業取引高	424千円																																				
うち事業取引以外の取引高	6,736千円																																				
(2) 子会社との取引による費用総額	36,342千円																																				
うち事業取引高	36,342千円																																				
うち事業取引以外の取引高	-																																				
場 所	用 途	種 類																																			
特産センター渋沢店 (秦野市柳町1-14-2)	販売店舗	土地および建物等																																			
場 所	減損損失計上額	内 訳																																			
特産センター渋沢店 (秦野市柳町1-14-2)	27,781千円	土地 27,781千円																																			
(1) 子会社との取引による収益総額	7,231千円																																				
うち事業取引高	470千円																																				
うち事業取引以外の取引高	6,760千円																																				
(2) 子会社との取引による費用総額	28,487千円																																				
うち事業取引高	25,208千円																																				
うち事業取引以外の取引高	3,279千円																																				

前 年 度																																																			
<p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が12,551千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>170,918,683</td> <td>170,902,070</td> <td>△ 16,612</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>5,207,515</td> <td>5,393,866</td> <td>186,350</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>6,986,619</td> <td>6,986,619</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1)</td> <td>41,860,261</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(*2)</td> <td>255,469</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>41,604,792</td> <td>41,942,170</td> <td>337,377</td> </tr> <tr> <td>資 産 計</td> <td>224,717,610</td> <td>225,224,726</td> <td>507,115</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>220,892,583</td> <td>220,906,088</td> <td>13,504</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>500,420</td> <td>499,030</td> <td>△ 1,389</td> </tr> <tr> <td>負 債 計</td> <td>221,393,003</td> <td>221,405,118</td> <td>12,115</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 30,990千円を含めています。</p> <p>(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。</p>					貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	170,918,683	170,902,070	△ 16,612	有価証券				満期保有目的の債券	5,207,515	5,393,866	186,350	その他有価証券	6,986,619	6,986,619	-	貸出金(*1)	41,860,261			貸倒引当金(*2)	255,469			貸倒引当金控除後	41,604,792	41,942,170	337,377	資 産 計	224,717,610	225,224,726	507,115	貯金	220,892,583	220,906,088	13,504	借入金	500,420	499,030	△ 1,389	負 債 計	221,393,003	221,405,118	12,115
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																
預金	170,918,683	170,902,070	△ 16,612																																																
有価証券																																																			
満期保有目的の債券	5,207,515	5,393,866	186,350																																																
その他有価証券	6,986,619	6,986,619	-																																																
貸出金(*1)	41,860,261																																																		
貸倒引当金(*2)	255,469																																																		
貸倒引当金控除後	41,604,792	41,942,170	337,377																																																
資 産 計	224,717,610	225,224,726	507,115																																																
貯金	220,892,583	220,906,088	13,504																																																
借入金	500,420	499,030	△ 1,389																																																
負 債 計	221,393,003	221,405,118	12,115																																																

本 年 度																																																			
<p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.17%上昇したものと想定した場合には、経済価値が73,042千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>172,302,102</td> <td>172,285,414</td> <td>△ 16,687</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>4,408,233</td> <td>4,548,665</td> <td>140,431</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>11,455,030</td> <td>11,455,030</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1)</td> <td>42,073,861</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(*2)</td> <td>126,935</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>41,946,925</td> <td>42,317,698</td> <td>370,772</td> </tr> <tr> <td>資 産 計</td> <td>230,112,291</td> <td>230,606,808</td> <td>494,516</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>225,888,790</td> <td>225,922,346</td> <td>33,556</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,200,315</td> <td>1,200,314</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負 債 計</td> <td>227,089,105</td> <td>227,122,661</td> <td>33,556</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 22,747千円を含めています。</p> <p>(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。</p>					貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	172,302,102	172,285,414	△ 16,687	有価証券				満期保有目的の債券	4,408,233	4,548,665	140,431	その他有価証券	11,455,030	11,455,030	-	貸出金(*1)	42,073,861			貸倒引当金(*2)	126,935			貸倒引当金控除後	41,946,925	42,317,698	370,772	資 産 計	230,112,291	230,606,808	494,516	貯金	225,888,790	225,922,346	33,556	借入金	1,200,315	1,200,314	0	負 債 計	227,089,105	227,122,661	33,556
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																
預金	172,302,102	172,285,414	△ 16,687																																																
有価証券																																																			
満期保有目的の債券	4,408,233	4,548,665	140,431																																																
その他有価証券	11,455,030	11,455,030	-																																																
貸出金(*1)	42,073,861																																																		
貸倒引当金(*2)	126,935																																																		
貸倒引当金控除後	41,946,925	42,317,698	370,772																																																
資 産 計	230,112,291	230,606,808	494,516																																																
貯金	225,888,790	225,922,346	33,556																																																
借入金	1,200,315	1,200,314	0																																																
負 債 計	227,089,105	227,122,661	33,556																																																

前年度						
(2) 金融商品の時価の算定方法						
【資産】						
①預金						
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。						
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。						
②有価証券						
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。						
③貸出金						
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。						
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。						
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。						
【負債】						
①貯金						
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。						
②借入金						
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。						
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。						
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品						
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。						
外部出資(*)						
9,437,385千円						
(*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。						
(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						
(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	170,918,683	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	800,000	500,000	800,000	800,000	1,500,000	810,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	200,000	500,000	-	100,000	-	5,808,390
貸出金(*1, 2)	3,018,205	2,656,067	2,651,386	2,350,171	2,217,175	28,821,348
合計	174,936,888	3,656,067	3,451,386	3,250,171	3,717,175	35,439,738
(*1) 貸出金のうち、当座貸越122,067千円については「1年以内」に含めています。						
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等114,916千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額						
(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	192,200,782	11,500,207	16,355,719	191,556	644,316	-
借入金	105	105	105	500,105	-	-
合計	192,200,887	11,500,312	16,355,824	691,661	644,316	-
(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。						

本年度						
(2) 金融商品の時価の算定方法						
【資産】						
①預金						
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。						
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。						
②有価証券						
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。						
③貸出金						
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。						
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。						
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。						
【負債】						
①貯金						
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。						
②借入金						
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。						
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。						
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品						
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。						
外部出資(*)						
9,437,385千円						
(*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。						
(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						
(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	172,302,102	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	500,000	800,000	800,000	1,500,000	700,000	110,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	500,000	-	100,000	-	-	10,392,580
貸出金(*1, 2)	2,983,151	2,680,534	2,484,709	2,327,520	2,230,367	29,287,803
合計	176,285,254	3,480,534	3,384,709	3,827,520	2,930,367	39,790,383
(*1) 貸出金のうち、当座貸越109,759千円については「1年以内」に含めています。						
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等57,027千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額						
(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	188,541,300	18,174,722	18,067,005	673,275	432,486	-
借入金	105	105	500,105	700,000	-	-
合計	188,541,405	18,174,827	18,567,110	1,373,275	432,486	-
(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。						

前年度

本年度

VI 有価証券に関する注記

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,607,911	137,874
	地方債	1,399,604	34,825
	政府保証債	200,000	13,650
	社債	-	-
	小計	5,207,515	186,350
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-
	地方債	-	-
	政府保証債	-	-
	社債	-	-
	小計	-	-
合計	5,207,515	186,350	

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,308,454	105,010
	地方債	899,778	21,241
	政府保証債	200,000	14,180
	社債	-	-
	小計	4,408,233	140,431
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-
	地方債	-	-
	政府保証債	-	-
	社債	-	-
	小計	-	-
合計	4,408,233	140,431	

②その他有価証券で時価のあるもの
その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

②その他有価証券で時価のあるもの
その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券			
	国債	1,977,540	1,704,955	272,584
	地方債	848,580	799,948	48,631
	政府保証債	220,150	199,899	20,250
	社債	1,837,649	1,746,474	91,174
	受益証券	1,008,500	1,000,000	8,500
	小計	5,892,419	5,451,278	441,140
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	994,310	1,000,000	△ 5,690
	受益証券	99,890	100,000	△ 110
	小計	1,094,200	1,100,000	△ 5,800
合計	6,986,619	6,551,278	435,340	

種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券			
	国債	1,889,370	1,604,676	284,693
	地方債	849,080	799,986	49,093
	政府保証債	224,580	199,904	24,675
	社債	4,599,950	4,468,659	131,290
	受益証券	3,592,580	3,500,000	92,580
	小計	11,155,560	10,573,227	582,332
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	299,470	300,817	△ 1,347
	受益証券	-	-	-
	小計	299,470	300,817	△ 1,347
合計	11,455,030	10,874,045	580,984	

(*)上記差額から繰延税金負債 106,690千円を差し引いた額 328,650千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(*)上記差額から繰延税金負債 153,397千円を差し引いた額 427,586千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券
当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券
当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

VIII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等

1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等

当組合の退職給付制度は、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

当組合の退職給付制度は、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	82,713千円
退職給付費用	57,681千円
退職給付の支払額	△ 6,911千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 24,432千円
期末における退職給付引当金	109,050千円
- (2) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	828,479千円
年金資産	△ 719,429千円
退職給付引当金	109,050千円

- (1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	109,050千円
退職給付費用	61,627千円
退職給付の支払額	△ 38,088千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 23,466千円
期末における退職給付引当金	109,122千円
- (2) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	822,973千円
年金資産	△ 713,851千円
退職給付引当金	109,122千円

前年度	本年度
(注) 退職給付債務の額は、(一財) 神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額1,007,393千円を控除した金額としています。	(注) 退職給付債務の額は、(一財) 神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額919,637千円を控除した金額としています。
(3) 退職給付に関する損益	(3) 退職給付に関する損益
勤務費用 57,681千円	勤務費用 61,627千円
退職給付費用 57,681千円	その他(選択定年制度に係る割増退職金等) 10,035千円
	退職給付費用 71,662千円
(注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金46,260千円は「退職共済掛金」で処理しています。	(注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金39,920千円は「退職共済掛金」で処理しています。
(4) 退職給付債務等の計算基礎	(4) 退職給付債務等の計算基礎
①退職給付債務の計算は、在籍する従業員については退職給付にかかる期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。	退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。
2. 特例業務負担金の将来見込額	2. 特例業務負担金の将来見込額
福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,712千円を含めて計上しています。	福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,434千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された2017年(平成29年)3月末現在における2032年(平成44年)3月までの特例業務負担金の将来見込額は283,079千円となっています。	なお、同組合より示された2018年3月末現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は270,803千円となっています。
VIII 税効果会計に関する注記	IX 税効果会計に関する注記
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
減価償却費限度超過額 3,723千円	減価償却費限度超過額 2,054千円
退職給付引当金 30,408千円	退職給付引当金 30,432千円
事業税未払額 5,913千円	特例年金負担金超過額 74,136千円
役員退職慰労引当金 14,523千円	事業税未払額 4,680千円
有価証券減額損 14,723千円	役員退職慰労引当金 9,844千円
賞与引当金 19,233千円	有価証券減額損 8,638千円
資産除去債務 12,323千円	賞与引当金 19,322千円
貸倒引当金 33,924千円	資産除去債務 12,441千円
法定福利費社保未払額 2,784千円	法定福利費社保未払額 2,809千円
固定資産減損損失 38,179千円	固定資産減損損失 36,185千円
その他 938千円	その他 627千円
繰延税金資産小計 176,677千円	繰延税金資産小計 201,172千円
評価性引当額 △ 90,886千円	評価性引当額 △ 49,232千円
繰延税金資産合計(A) 85,790千円	繰延税金資産合計(A) 151,939千円
繰延税金負債	繰延税金負債
全農経済連合併出資配当 △ 1,761千円	全農経済連合併出資配当 △ 1,761千円
労働保険料概算払超過額 △ 172千円	労働保険料概算払超過額 △ 329千円
有形固定資産(除去費用) △ 1,478千円	有形固定資産(除去費用) △ 1,363千円
その他有価証券評価差額金 △ 106,690千円	その他有価証券評価差額金 △ 153,397千円
繰延税金負債合計(B) △ 110,103千円	繰延税金負債合計(B) △ 156,852千円
繰延税金資産の純額(A) + (B) △ 24,313千円	繰延税金資産の純額(A) + (B) △ 4,912千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳
法定実効税率 27.88%	法定実効税率 27.88%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.59%	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.04%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △11.96%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目△7.83%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目△6.64%
住民税均等割 0.72%	住民税均等割 0.62%
評価性引当額の増減 1.75%	評価性引当額の増減 △11.19%
その他 △0.13%	その他 0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.95%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.27%

(4) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1. 当期末処分剰余金	772,511,555	903,088,693
2. 剰余金処分額	233,185,947	127,085,008
1 任意積立金	108,000,000	4,000,000
1 組合員教育特別積立金	7,000,000	4,000,000
2 協同活動顕彰基金	1,000,000	—
3 地域農業振興基金	100,000,000	—
2 出資配当金	35,305,840	34,473,361
(出資配当率)	(2%)	(2%)
3 事業分量配当金	89,880,107	88,611,647
3. 次期繰越剰余金	539,325,608	776,003,685

(注) 1. 事業分量配当金の配当基準、配当率は次のとおりです。

(本年度・前年度)

・定期貯金、定期積金の年間平均残高 10万円以上に対して 1万円につき 10円の割合

2. 目的積立金の積立基準は次のとおりです。

・組合員教育特別積立金は、同積立金積立規程に基づき、組合員教育を計画的に行うために本積立金の運用益相当額を活用し、組合員・組合員家族への協同組合に関する教育その他目的達成に必要な事項を行う経費に充てるため、組合員一人あたり 50,000円を目標に積み立てています。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

(本年度) 19 百万円

(前年度) 13 百万円

■損益の状況

(1) 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
資金運用収支	1,533	1,573	40
役員取引等収支	30	32	2
その他信用事業収支	－	21	21
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,563 (0.71)	1,628 (0.72)	64 (0.01)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,425 (1.03)	2,623 (1.10)	197 (0.06)

(2) 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	221,144	1,639	0.74	225,556	1,658	0.74
うち預金	170,209	1,103	0.65	170,567	1,110	0.65
うち有価証券	10,623	124	1.18	13,640	139	1.02
うち貸出金	40,312	410	1.02	41,349	408	0.99
資金調達勘定	218,057	105	0.05	222,716	84	0.04
うち貯金・定積	217,625	105	0.05	221,719	84	0.04
うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	431	0	0.01	996	0	0.00
総資金利ざや			0.17			0.18

(注) 総資金利ざや=資金運用利回-資金調達原価(資金調達利回+経費率)

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	前年度増減額	本年度増減額
受 取 利 息	△ 115	19
うち預金	△ 72	6
うち有価証券	1	14
うち貸出金	△ 44	△ 2
支 払 利 息	△ 43	△ 21
うち貯金・定積	△ 43	△ 21
うち譲渡性貯金	－	－
うち借入金	0	△ 0
差 引	△ 72	40

(注) 増減額は前年度対比です。

■事業の状況

1. 貯金

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

項目	前年度		本年度		増減
流動性貯金	64,627	(29.7)	68,605	(30.9)	3,977
定期性貯金	152,900	(70.3)	153,009	(69.0)	109
その他貯金	97	(0.0)	104	(0.0)	6
合計	217,625	(100.0)	221,719	(100.0)	4,093

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

項目	前年度		本年度		増減
定期貯金	151,873	(100.0)	152,840	(100.0)	966
うち固定金利定期	151,873	(100.0)	152,840	(100.0)	966
うち変動金利定期	0	(0.0)	0	(0.0)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. () 内は構成比です。

2. 貸出金

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

項目	前年度		本年度		増減
手形貸付		144		120	△ 24
証書貸付		40,699		41,668	968
当座貸越		123		118	△ 5
割引手形		—		—	—
金融機関貸付		—		—	—
合計		40,968		41,906	938

(2) 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

項目	前年度		本年度		増減
固定金利貸出	11,276	(27.0)	11,448	(27.3)	172
変動金利貸出	30,414	(73.0)	30,479	(72.7)	64
合計	41,691	(100.0)	41,928	(100.0)	237

- (注) 1. 当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。
 2. () 内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度	増減
貯金等	1,915	1,866	△ 49
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	38,637	39,034	396
その他担保物	57	49	△ 8
小計	40,611	40,950	338
農業信用基金協会保証	283	322	39
その他保証	354	353	△ 0
小計	638	676	38
信用	579	424	△ 154
劣後ローン	—	—	—
合計	41,829	42,051	221

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

項目	前年度	本年度	増減
設備資金	40,542 (96.9)	40,847 (97.1)	304
運転資金	1,286 (3.1)	1,203 (2.9)	△ 83
合計	41,829 (100.0)	42,051 (100.0)	221

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度	増減	
法人	農林水産業	43 (0.1)	53 (0.1)	10
	製造業	— (0.0)	— (0.0)	—
	建設・不動産業	1,092 (2.6)	938 (2.2)	△ 154
	卸売・小売業・サービス業	23 (0.1)	39 (0.1)	15
	地方公共団体・非営利法人	360 (0.9)	228 (0.5)	△ 131
	その他法人	19 (0.0)	30 (0.1)	10
	小計	1,539 (3.7)	1,289 (3.1)	△ 249
個人	40,290 (96.3)	40,761 (96.9)	471	
合計	41,829 (100.0)	42,051 (100.0)	221	

(注) () 内は構成比です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度	増減
農業	770	738	△ 31
穀作	45	45	△ 0
野菜・園芸	48	37	△ 11
果樹・樹園農業	4	4	△ 0
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	250	259	9
養鶏・養卵	—	—	—
その他農業	421	392	△ 29
合計	770	738	△ 31

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

② 資金種類別

< 貸出金 >

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度	増減
プロパー資金	747	726	△ 20
農業制度資金	23	12	△ 10
農業近代化資金	12	5	△ 6
その他制度資金	11	7	△ 4
合計	770	738	△ 31

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

< 受託貸付金 >

該当する資金はありません。

(8) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額	6	—	△ 6
延 滞 債 権 額	673	604	△ 69
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—
合 計 (A)	680	604	△ 76
う ち 担 保 ・ 保 証 付 債 権 額 (B)	560	468	△ 91
担 保 ・ 保 証 控 除 後 債 権 額 (C) = (A) - (B)	120	135	15
個 別 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高 (D)	120	116	△ 3
差 引 額 (E) = (C) - (D)	0	18	18
一 般 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高	135	10	△ 124

- (注) 1. 破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
2. 延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。
3. 3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
5. 担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額(A)のうち、貯金・定積、上場公社債、上場株式および確実な不動産担保付の貸出残高ならびに信用基金協会等の保証機関等による保証付の貸出残高です。
6. 個別計上貸倒引当金残高は、上記のリスク管理債権に対する計上額であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

(9) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権 およびこれらに 準ずる債権	本年度	189	70	16	102	189
	前年度	389	260	8	120	389
危険債権	本年度	414	320	61	14	395
	前年度	291	216	74	0	291
要管理債権	本年度	—	—	—	—	—
	前年度	—	—	—	—	—
小 計	本年度	604	390	78	116	585
	前年度	680	476	83	120	680
正常債権	本年度	41,460				
	前年度	41,163				
合 計	本年度	42,064				
	前年度	41,843				

(注) 上記の債権区分は、「金融機構の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権
- ②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財務状況の悪化等により元金および利息回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権
- ④正常債権
上記以外の債権

(10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(11) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項目	前年度				本年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	132	135	—	132	135	135	10	—	135	10
個別貸倒引当金	115	121	—	115	121	121	116	12	109	116
合計	247	257	—	247	257	257	127	12	245	127

(12) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度
貸出金償却額	—	—

3. 為替

(1) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類		前年度		本年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	34,850	194,394	34,777	199,298
	金額	18,983	47,024	20,274	49,815
代金取立為替	件数	2	4	3	9
	金額	4	13	4	22
雑為替	件数	767	119	772	138
	金額	279	33	88	37
計	件数	35,619	194,517	35,551	199,445
	金額	19,267	47,071	20,367	49,874

4. 有価証券等

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度	増減
国債	5,400	5,005	△ 395
地方債	2,275	1,867	△ 407
短期社債	—	—	—
社債	2,409	4,179	1,770
株式	—	—	—
外国債券	—	—	—
その他の証券	539	2,588	2,049
合計	10,623	13,640	3,016

(2) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年を超 3年以 下	3年を超 5年以 下	5年を超 7年以 下	7年を超 10年以 下	10年超	期間の定め のないもの	合計
前年度								
国債	400	801	1,900	708	—	1,774	—	5,585
地方債	499	908	399	—	—	439	—	2,248
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	100	100	104	—	—	2,947	—	3,252
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	1,108	—	—	1,108
計	1,000	1,810	2,404	708	1,108	5,161	—	12,194
本年度								
国債	400	999	1,998	9	—	1,788	—	5,197
地方債	602	499	199	—	—	446	—	1,748
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	203	—	—	111	5,009	—	5,324
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	3,592	—	—	3,592
計	1,002	1,702	2,198	9	3,704	7,244	—	15,863

(3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(4) 公共債および証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

種類	前年度	本年度	増減
国債	15	—	△15
公共債計	15	—	△15
証券投資信託	6	10	3

5. 時価情報等

(1) 有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種類	前年度			本年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	3,607	3,745	137	3,308	3,413	105
	地方債	1,399	1,434	34	899	921	21
	政府保証債	200	213	13	200	214	14
	金融債	—	—	—	—	—	—
	小計	5,207	5,393	186	4,408	4,548	140
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	5,207	5,393	186	4,408	4,548	140	

(注) 時価は期末日における市場価格等に基づいています。

【その他の有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	1,977	1,704	272	1,889	1,604	284
	地 方 債	848	799	48	849	799	49
	政府保証債	220	199	20	224	199	24
	社 債	1,837	1,746	91	4,599	4,468	131
	受益証券	1,008	1,000	8	3,592	3,500	92
	小 計	5,892	5,451	441	11,155	10,573	582
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	994	1,000	△ 5	299	300	△ 1
	受益証券	99	100	△ 0	—	—	—
	小 計	1,094	1,100	△ 5	299	300	△ 1
合 計	6,986	6,551	435	11,455	10,874	580	

(注) 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

(2) 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

6. 共済事業

(1) 長期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度
終 身 共 済	3,100	2,204
定 期 生 命 共 済	5	10
養 老 生 命 共 済	1,377	985
う ち こ ど も 共 済	374	486
医 療 共 済	329	129
介 護 共 済	185	740
生 命 共 済 計	4,997	4,069
建 物 更 生 共 済	35,740	34,318
長 期 共 済 合 計	40,737	38,387
年 金 共 済 (年 金 金 額)	379	386

(注) 金額は保障金額(医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済(年金金額)は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

(2) 長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度
終 身 共 済	80,841	79,019
定 期 生 命 共 済	47	61
養 老 生 命 共 済	47,355	41,851
こ ど も 共 済	12,633	12,171
医 療 共 済	12,528	11,978
が ん 共 済	264	260
定 期 医 療 共 済	1,103	1,007
介 護 共 済	1,286	1,914
年 金 共 済 (定 期 特 約)	28	28
生 命 共 済 計	143,454	136,121
建 物 更 生 共 済	303,457	303,320
長 期 共 済 合 計	446,912	439,442
年 金 共 済 (年 金 金 額)	4,521	4,573
支 払 開 始 前	2,785	2,846
支 払 開 始 後	1,735	1,727
共 済 付 加 収 入	561	547

(注) 1. 金額(「共済付加収入」を除く)は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済(年金金額)は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)、年金共済(定期特約)は付加された定期特約金額)です。
2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済(入院共済金額)、年金共済(年金年額)、介護共済(介護共済金額)、生活障害共済(一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額)の共済付加収入が含まれています。

(3) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類		前 年 度	本 年 度
掛 金	火 災 共 済	14	14
	自 動 車 共 済	325	315
	傷 害 共 済	1	1
	定 額 定 期 生 命 共 済	0	0
	賠 償 責 任 共 済	0	0
計		342	331
自 賠 責 共 済		1,873 台	1,768 台
共 済 付 加 収 入		89	85

7. 他部門の主な事業の状況

(1) 指導事業収支明細

(単位：百万円)

項 目		前 年 度	本 年 度
収 入	賦 課 金	7	7
	実 費 収 入	6	7
	補 助 金	1	1
	合 計	14	16
支 出	営 農 改 善 費	8	9
	生 産 組 合 活 動 費	22	20
	支 所 運 営 委 員 会 活 動 費	—	0
	部 会 活 動 費	5	5
	後 継 者 組 織 活 動 費	1	1
	女 性 部 活 動 費	3	3
	生 活 文 化 事 業 費	1	0
	そ の 他 指 導 事 業 費 用	12	11
合 計	54	52	
差 引		△ 39	△ 36

(注) その他指導事業費用に含まれる地域農業振興費については地域農業振興基金10億円の運用益を活用しました。

(2) 組合員教育事業支出明細

(単位：百万円)

項 目		前 年 度	本 年 度
収 入	組 合 員 教 育 事 業 収 益	0	—
	合 計	0	—
支 出	講 座 開 設 費	1	1
	講 演 会 費	1	1
	国 内 研 修 派 遣 費	0	0
	国 外 研 修 派 遣 費	4	1
	会 議 費	0	0
合 計	7	4	
差 引		△ 7	△ 4

(注) 組合員教育特別積立金7億2,090万円の運用益を活用しました。

(3) 購買品取扱高

(単位：百万円)

品 目		前 年 度	本 年 度
生 産 資 材	肥 料	74	69
	飼 料	165	145
	農 機 具	102	97
	鋤 油	770	771
	生 産 資 材	211	171
小 計		1,324	1,256
生 活 物 資	生 活 物 資	234	236
	施 設	1,397	934
	主 食	59	55
	プ ロ パ ン	275	255
	自 動 車	40	46
小 計		2,007	1,527
合 計		3,332	2,784
うち斡旋品取扱高		1,397	934

(4) 販売品取扱高

(単位：百万円)

品 目		前 年 度	本 年 度
受 託 販 売 品		855	808
買 取 販 売 品		506	431
そ の 他		972	858
合 計		2,333	2,099

(5) 介護事業収支明細

(単位：百万円)

項 目		前 年 度	本 年 度
収 入	居 宅 介 護 支 援	9	8
	訪 問 介 護	17	15
	雑 収 入	0	0
	合 計	26	24
支 出	労 務 費	19	16
	業 務 費	3	3
	雑 費	0	0
	合 計	23	20
差 引		3	4

■ 経営指標

(1) 利益率

(単位：%)

項目	前年度	本年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.27	0.12
資本経常利益率	2.31	4.19	1.88
総資産当期純利益率	0.10	0.15	0.05
資本当期純利益率	1.62	2.38	0.76

(2) 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	前年度	本年度
貯貸率	期末	18.93
	期中平均	18.82
貯証率	期末	5.52
	期中平均	4.88

(3) 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度
信用事業	貯金残高	2,530
	貸出金残高	479
共済事業	長期共済保有高	9,800
経済事業	購買品取扱高	97
	販売品取扱高	235

(4) 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度
貯金残高	22,089	22,588
貸出金残高	4,182	4,205